

平成29年 第1回臨時会

東 御 市 議 会 会 議 録

平成29年 7 月 21 日 開 会

平成29年 7 月 21 日 閉 会

東 御 市 議 会

平成 2 9 年東御市議会第 1 回臨時会議事日程（第 1 号）

平成 2 9 年 7 月 2 1 日（金） 午前 1 0 時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 市長招集あいさつ
- 第 4 議案第 5 0 号 平成 2 9 年度東御市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 5 1 号 市道路線の廃止について

出席議員（17名）

1 番 田 中 信 寿
3 番 中 村 眞 一
6 番 高 森 公 武
8 番 佐 藤 千 枝
10 番 若 林 幹 雄
12 番 平 林 千 秋
14 番 青 木 周 次
16 番 柳 澤 旨 賢
18 番 依 田 俊 良

2 番 高 木 真由美
5 番 山 浦 利 通
7 番 窪 田 俊 介
9 番 山 崎 康 一
11 番 阿 部 貴代枝
13 番 長 越 修 一
15 番 依 田 政 雄
17 番 横 山 好 範

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市 長	花 岡 利 夫	副 市 長	田 丸 基 廣
教 育 長	牛 山 廣 司	総 務 部 長	掛 川 卓 男
市民生活部長	塚 田 篤	健康福祉部長	柳 澤 利 幸
産業経済部長	関 一 法	都市整備部長	寺 島 尊
病院事務長	武 舎 和 博	教 育 次 長	岩 下 正 浩
総 務 課 長	横 関 政 史	企画財政課長	小 菅 武 志
子育て支援課長	坂 口 光 枝	商工観光課長	山 田 正 仁
農 林 課 長	金 井 泉	建 設 課 長	富 山 直 彦
教 育 課 長	小 林 哲 三	市 民 課 長	中 條 万 里 子

議会事務局出席者

議 会 事 務 局 長	堀 内 和 子	議 会 事 務 局 次 長	柳 澤 嘉 和
書 記	笹 井 政 孝		

◎開会の宣告

○議長（依田俊良君）

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（依田俊良君） 本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（依田俊良君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、若林幹雄君及び阿部貴代枝さんを指名します。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（依田俊良君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

平林千秋君。

○12 番（平林千秋君） 会期について動議を提起します。

○議長（依田俊良君） どのような動議ですか、動議の内容は。

○12 番（平林千秋君） 会期を本日のみとする提起であります。本臨時会の会期を本日から 3 日間とすることを提起します。

○議長（依田俊良君） ただいま平林千秋君から、本臨時会の会期を 3 日間にするものの動議がありました。賛成者はありますか。

（賛成者挙手）

○議長（依田俊良君） この動議は 2 人以上の賛成がありますので、成立します。直ちに本動議を議題とします。本動議に対する説明を求めます。

平林千秋君。

○12 番（平林千秋君） 日本共産党の平林千秋でございます。本臨時会の会期は、本日から少なくとも 3 日間とすべきであります。以下、その理由を述べます。

本臨時会の次第は、既に提出されている議案から、湯の丸高原施設整備計画の見直しについてであります。これは先の 6 月議会が閉幕した直後に、市長が明らかにしたもので、高地トレーニング用競泳プールについては、従来、国にやってもらおうという基本方針を転換し、東御市の独自の事業として仮設プールを設置すること、また、その原資のすべてを企業版ふるさと納税など寄附金で充てるといふ、これまで東御市はもとより全国の自治体でも採用したことのない手法をとることにしたなど、今後の湯の丸高原施設整備計画を大幅に見直すものであります。

その内容は、湯の丸開発の今後、東御市の今後、東御市財政の在り方など、市政の基本にかかわる重要な課題となっています。提出されている一般会計補正予算は、この施設整備計画の見直しのスタートにかかわるものであり、今回提起されている仮設プールなど、計画全体、見直し全体について十分審議、是非をチェックすることは二元代表制の一方である当議会の責務となっていると思います。

17日に中央公民館で行われた市民説明会では、多数の市民からこの計画について疑問点も出され、これに対し花岡市長、田丸副市長は議会ですっかり検討していただくとたびたび言明しておられました。したがって本議会の議題の重要性に鑑み、各議員が議案をよく吟味し、しっかり審議、討論できる会期が必要であります。提案のように本日から3日間、最低この程度は確保するようにすべきであります。土日に入りますが、月曜日から常任委員会の視察があり、先方との関係もあります。このため全く異例ではありますが、土日でも事態の重要性に鑑み、東御市の今後にかかわる議案であり、実施すべきであります。これは会議規則上、議会の意思で決めることができます。この3日間の日程では、初日、本日は市長の所信表明と議案説明にとどめ、2日目は現地調査、3日目に質疑を行い、討論してはどうかということであります。

付言したいことがあります。臨時議会の招集及び議題の設定は、市長の責任であります。しかし会期の設定や審議方法は、議会の権能であります。市長が議会ですっかり検討していただくと言うなら、それにふさわしい招集日を検討すべきだったということです。本日の招集は金曜日であり、現在、検討されている他の日程を鑑みると、通例ならもともと1日だけの会期を前提にしているしか思えない設定となり、しっかり検討していただくという言明とは全く裏腹であります。1日だけの設定で通過させ、事業を進めるという意図ならば、全くの議会軽視であり抗議したいと思います。

市長の今回の湯の丸高原施設整備の提起について、市民が注目しています。議会の対応、チェック機能についても注目しています。賛否はそれぞれの議員の判断ですが、市政の基本にあるこの問題で、様々な角度からそれぞれの議員が開かれた議会場でしっかり審議し、市民の付託にこたえることが求められると思います。

以上を指摘し、本臨時議会の会期は3日間と提案したいと思います。ご賛同いただきたいと思います。

以上です。

○議長（依田俊良君） これから本動議について採決します。この採決は挙手により行います。

お諮りします。本動議のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（依田俊良君） 挙手少数であります。

したがって、本動議は否決されました。

議事を進めます。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎日程第 3 市長招集あいさつ

○議長（依田俊良君） 日程第 3 市長招集あいさつを願います。

市長。

○市長（花岡利夫君） おはようございます。

本日ここに、平成29年東御市議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、7月上旬に福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨により亡くなられた多くの皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さんに謹んでお見舞いを申し上げます。また被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

地方から大都市圏への人口流出による人口減少を克服するため、第2次東御市総合計画において、観光拠点整備と情報発信の強化を重点プロジェクトに位置づけております。湯の丸高原をはじめとする市内観光拠点の整備による波及効果の拡大と、交流人口の増加を掲げる中で、湯の丸高原の年間誘客目標60万人を目指し、その実現を図るため湯の丸高原施設整備基本構想を策定して、施設整備を進めてまいりました。

標高1,750メートル付近に広がる湯の丸高原の環境は、高地トレーニングの適地であります。私は2020年東京オリンピック・パラリンピックに競技人生をかけている競泳のトップアスリートたちのために、湯の丸高原での練習施設を整備し、応援したいと考えております。そして東京オリンピック・パラリンピックの成功と金メダルという錦の御旗に貢献することで、オリンピックレガシー、社会的遺産として湯の丸が全国から注目され、東御市創生にはかり知れない好影響を及ぼすものと確信しております。

このたびの事業推進に当たっては、その財源を民間資金に求めるという新しい手法で行うものでございます。過日開催しました市内5地区でのまちづくり懇談会や市民説明会において、湯の丸高原施設整備の進め方についてご説明申し上げます。市民の皆様からの貴重なご意見を今後の事業推進に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、本臨時会に提案申し上げます議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算に2,780万円を追加し、総額を146億4,441万6,000円といたすものでございまして、湯の丸高原施設整備推進事業費、及び農地災害復旧費の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第51号 市道路線の廃止につきましては、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご

決定を賜りますようお願い申し上げます。

全国各地で地方創生に向けた取り組みがされております。創生とは、新しく生まれることであり、従来の方法、常識的やり方から、従来にない方法、新しい方法を実現する新たな挑戦として、チェンジ、チャレンジ精神を持ってチャンスを生かすことにより、人口減少というピンチを脱し、東御市創生という大きな夢をつかむことができるのであります。2020年東京大会を契機に、東御市の名前が全国に知れ渡ること、市民が東御市に住んでいることを誇りに思ってもらえると同時に、国内外からたくさんのお客様をお迎えして、移住定住や雇用の増加を実現させてまいります。民間資金を投入していただくことで、市民が使える施設が充実してまいります。本来、一定程度湯の丸に投入される可能性の高い市の財源をほかの重要施策に投入することができるのであります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本臨時会招集のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第 4 議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）

（上程、説明、質疑、討論、採決）

○議長（依田俊良君） 日程第4 議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。本議案に対する提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（掛川卓男君） おはようございます。ただいま上程となりました議案第50号につきまして、提案説明を申し上げます。

お手元の平成29年度東御市一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）。

平成29年度東御市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,780万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億4,441万6,000円とするもので、第2項補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正につきましては、ご覧のとおりでございます。

3ページから5ページの歳入歳出予算補正事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

ページが飛びますが、8ページ、9ページをお願いいたします。初めに歳出から申し上げます。

款2総務費項1総務管理費目6企画費2,640万円の増額につきましては、（7）湯の丸高原施設整備推進事業費でございまして、湯の丸高原施設整備測量設計委託料につきましては、体育館の建設予定地に係る地形測量、造成設計などに要する費用、及び湯の丸高原荘改修に係る詳細設計に要する費用でございます。今後進めます施設整備に係る準備経費となるものでございます。

続きまして、款11災害復旧費項 1 農林水産施設災害復旧費目 1 農林水産施設災害復旧費140万円の増額につきましては、5月31日に発生しました豪雨による農地災害の復旧に要する工事請負費の補正でございます。

以上が歳出でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

款10地方交付税項 1 地方交付税目 1 地方交付税1,752万円の増額は、普通交付税の増でございます。

款12分担金及び負担金項 2 負担金目 4 災害復旧負担金28万円の増額につきましては、農地災害復旧の負担金でございます。

款17寄附金項 1 寄附金目 1 寄附金1,000万円の増額は、ふるさと寄附金でございます、湯の丸高原高地トレーニング施設整備を用途とするふるさと寄附金を見込んだものでございます。

以上、議案第50号につきまして、提案説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（依田俊良君） ここで午後2時まで休憩とします。

休憩 午前10時16分

再開 午後 2時00分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お知らせします。副市長が他公務のため、会議を中座する旨の連絡がありましたので、お知らせします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

窪田俊介君。

○7番（窪田俊介君） 議席番号7番、窪田俊介です。

予算の今回の湯の丸高原施設整備に関連する費用のことで、それに関連して質問いたしますが、この予定されている仮設プールについて、あくまで現時点で想定しているという話にはなりますけれども、運営に関して主にお聞かせ願いたいと思います。現状、どういう方針になっているのか、仮設プールや高原荘の運営は誰が担うのか。また運営費、年間5,000万円ぐらい、3年間で1億5,000万円ですか、内訳や、また根拠はどんなふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（依田俊良君） 総務部長。

○総務部長（掛川卓男君） ただいまの仮設プール等に関する運営についてのご質問、企画財政課長からお答え申し上げます。

○議長（依田俊良君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小菅武志君） 窪田議員からの仮設プール、また高原荘の運営主体、方法ですね、また運営費についてのご質問でございます。

まず仮設プールにつきましては、日本水連が望んでいる施設でありますので、運営に関しても水連関係者で行うことが望ましいと考えております。そのような方向で水連と協議を進めてまいりたいと考えております。

高原荘につきましては、市の施設でございますので、基本的には指定管理で考えております。また指定管理につきましても、地元の宿泊業者の皆さんで主体的に運営していただけることが望ましいかなと考えております。

また、運営につきましては、仮設プールにつきましては年間約5,000万円ということになります。これは類似した施設の運営費として5,000万円と計上させていただいております。

あと運営費、高原荘の指定管理につきましては、今後指定管理の中で算出して、そういった方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（依田俊良君） 窪田俊介君。

○7番（窪田俊介君） 運営については水連関係で考えているということでした。運営費の年間5,000万円という数字が、類似した施設から算出したということです。もしわかれればですが、仮設プール自体のメンテナンス、恐らくフィルターとかそういったものになるのかなと思っていますけれども、その辺の費用がわかれば、仕様のな意味で教えていただきたいと思います。

また、この運営費の捻出について、今回仮設プール、ネーミングライツ、寄附など財源確保に努めるとしております。この間というか、これまで国に要望してきた国立のプールの場合は、収入は利用料、広告、ネーミングライツ、あとステークホルダーの応分の負担という構成でありました。寄附、集まらなかったらという話は想定はしないようにしているのだと思いますけれども、やはりここで応分の負担というものは出てくるのではないのかと思うのですが、その辺の運営費の捻出の構成について、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（依田俊良君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小菅武志君） 仮設プールの今、機器類のメンテナンスの費用というご質問であります。そこまではちょっと詳細については私どもの方ではわかりかねないところでございます。また運営につきましても、先ほどのお話、水連が望んでいる施設でございますので、そういった形のふるさと寄附金、また水連の方で一生懸命集めていただくような形で進めていきたいと思っております。

○議長（依田俊良君） 窪田俊介君。

○7番（窪田俊介君） 具体的な数字、まだわからないと、運営の実際の運営費の構成もこれから詰めていくということでした。運営に関する質問はそこまでしておきますが、やはりこのプール施設、仮設プールの課題で、そもそも今の湯の丸の施設整備というこの取り組み自体は、湯の丸高原施設整備基本計画とか、観光ビジョンによって観光機能強化を目指した拠点整備というのを取り組むためにつくられております。それに向かって取り組んでいるんですけれども、また、その取り組み自体は東御市の総合計画におけるまちづくりの基本理念、基本目標の地域の魅力を生かし、活

力とにぎわいを生むまちを目指して取り組まれているわけです。ただ、今、現状、市民説明会などの印象からすると、やはり行政主導でハード整備に傾倒しているイメージ、また、ともすれば体育館やプールの高地トレーニング用のプールの実績を手に入れるために構想や、こうした取り組みがあるかのように仕事が進んでいる、そうした印象がぬぐえないのかなと思っております。

やはりまちづくりの取り組みの中で、この構想、施設整備も進んでいるはずなんですが、それを考えると例えば仮設に使う体育館にしても、そこからやっぱりどんな地域の将来像を目指しているのか、そうしたことをやっぱりもっと語られるべきではなかったのかと私は思っております。

一方で、今、東御市では地区ごとの地域づくり組織、こうした中で住民の力でまちづくり、住民自らが参加して取り組んでおります。住民主導行政参加という形になってくる時代も来るかもしれない。まちづくりの住民自身のそうした意思が芽吹いてきたのかなと思っております。そうした状況を考えれば、やはり一時的に様々な反応があったにしても、分断することなくやっぱりまちづくりの思いというのをしっかりと語っていくべき、また、なおのこと時間をかけるべきだと思っております。その点でやはり今回のこの仮設プールの案件、ちょっと丁寧さが欠けてしまっていたのではないかと思います、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 窪田議員のご質問にお答えいたします。

まず私が10年前に就任したときに、湯の丸高原が非常にオリンピック後という形の中で、スキー客が3割減、全体としてはスキー人口は7割減と言われる時代を迎えておりました。更には少子化の中で、大学の合宿所等が閉鎖になっていくという時代の中で、湯の丸も往時は70万人を数えておったものが、52万、53万人まで急激な減少を迎えているという中で、ただ、その中にあっても湯の丸は東京に近いということで、しかもパウダースノーだということ、晴天率が高いという形の中で、頑張っているスキー場の1つに数えられてきています。

そういう中で、池の平が柔道着を着た学生たちがランニングをしているという状態に対して、自然保護団体から私の方に、何とか考えるべきだと、そういうトレッキングだとか、自然保護や登山のお客様、一般観光客とスポーツを愛好する人たちの湯の丸での活動というものに関して、区分けすべきだということと、もう一つは社会教育委員会から提言を受けて、地域の子どもたちが湯の丸でキャンプができない状態ということに関して、市としてこの東御市の財産である湯の丸を市の子どもたちが活用できる、そういう環境を整えるべきだという提言をいただいております。キャンプ場が古くなったり、トイレが水洗化でないと、また雨が降ったときの避難所や体育施設が充実していないというような状態の中で、平成6年以降高地トレーニングやランニング場というようなことが検討されたり、とまったりということを繰り返してはきたわけでありましてけれども、我々としてはやっぱり地域の子どもたちが湯の丸でキャンプができる、そういう環境を整えるために努力してきたつもりでございます。

にもかかわらず、国立公園内における地元の自治体が施設整備をするための補助事業が平成17年、

小泉改革によってなくなってしまったという形の中で、私が就任したときには既に国立公園の施設整備は国が基本的に責任を持ってやるべきで、地元自治体はどうしてもやりたかったら自分のお金でやりなさいという基本的な国の方針が出てくるという状態の中で、非常に事業進展を苦慮してきたという状態の中で、何とか県のご理解を得て、トイレの水洗化を果たし、そして管理者である湯の丸高原開発株式会社のご理解の中で、テントが新しくなってという状態の中で、往年のキャンプの子どもたちのキャンプが戻りつつあるという中で、にもかかわらずやっぱり雨が降ったときの、雷が鳴ったときの湯の丸での過ごし方ということに関しては、十分ではないということのなかで、もう本当に20年来体育館が欲しいという要望をいただき続けてきたというわけであります。

そういう中で、基本計画の中にも体育館ということが盛り込まれておりまして、ただ、当初の計画では十数億円という体育館でございまして、それを単独で市が捻出するということはほとんど不可能に近いという状態にありました。ただ、今回の3月の専門家の提言によって6億円から7億円で天井の低いフットサル場的な体育館は可能ではないかと、6億円から7億円でできるのではないかとという提言をいただいたわけでございます。

セカンドボイスとしていただいたものでありますけれども、そういう状態の中で何とか財源を見つけるならば、手が届くかもしれないという計画を提言いただいたということでもあります。

と同時に、東京オリンピックを成功させるために、高地トレーニング用の長水路プールを国にずっとお願いし、国も取捨選択する中で大変苦慮しながら高地トレーニング用の長水路プールを建設するための努力を重ねてきていただいております。去年の8月19日にはスポーツ庁が高地トレーニングのための施設整備をやっていく、そのために各機関と調整を図っていくんだということをホームページ上で発表されました。にもかかわらず6月中旬に日本水泳連盟の幹部の皆さんとスポーツ庁の幹部の皆さん方の懇談の中で、日本水連の皆さん方が受けた感覚では、今まで努力してきたけれども、オリンピック後になる可能性が極めて高いと、基本的には間に合わないということを経験したとしてもほぼ認めたという状態の中で、水連としてそれなら間に合う方法である、唯一の方法として東御市が考えていらっしゃる体育館の中に次善の策としてプールをつくらせてもらうということが急きょ必要になってきたと、しかもオリンピック前に間に合うためには急がなければいけないということの中で、6月26日を迎えたということでございますので、急だということに関しては、確かに急でありますけれども、次善の策としてスポーツ庁が間に合うように努力している間は、スポーツ庁にお任せし、スポーツ庁が間に合わないという判断をされた時点で間に合う方法を選択し、間に合うために今、努力をしているということでございますので、体育館の必要性は十分認識しておりますし、そのためにいろんな皆さん方がこれまで努力してきたという状態でありまますので、ご理解いただきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○議長（依田俊良君） ほかに。

山浦利通君。

○5番（山浦利通君） 5番、山浦です。2つほど確認したいところがあります。

まず今、建設中の400メートルトラック、これから計画されております仮設のプール、それと高原荘の改修工事なんですけれども、これは一般の人々の利用が可能なのでしょうか。また大学とか学生の合宿でぜひ国際基準で泳いでみたい、走ってみたいという人たちが大勢いると思うのですけれども、その人たちの希望はかなえてもらえそうでしょうか。

あともう一つ、寄附金、集まることを私も非常に祈っておりますけれども、若干一抹の不安は感じております。財政確保によって事業計画を見直しますという1行があるのですけれども、これはどんなサイクルで、例えばふるさと納税の最終の3月とか、半年ごととか、1つ事業が終わるごととか、そういったどういった時期に見直して、どういった時期に方向を変えていくのでしょうか、その2点をお伺いいたします。

○議長（依田俊良君） 総務部長。

○総務部長（掛川卓男君） まず寄附金の集まり具合によつての事業の見直しの時期ということですが、これはこの進捗する中で、その都度見直ししながらということになろうかと思ひます。当面は9月が最初の見直しの時期になろうかというふうに考えております。その段階で寄附金の状況に応じた見直しが必要ない可能性はあるかなと考えております。

また、400メートルトラック等の利用の関係につきましては、企画財政課長から申し上げます。

○議長（依田俊良君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小菅武志君） 山浦議員の400メートルトラック、仮設プール、また高原荘を一般の皆さんが使用することが可能かというご質問でございますが、400メートルトラックにつきましては市民の皆さん、一般の皆さんの利用が可能な施設となります。仮設プールにつきましては、ご説明しているとおり日本水泳連盟が要望している施設でありまして、深さ等も2メートルと深水もありますので、基本的には水泳連盟、また、そういった加盟している団体の皆さんの使用が基本となるかと思ひます。また高原荘の改修につきましては、仮設プールに伴つて競泳選手の宿泊施設として改修整備を行います、陸上関係の合宿等も見込める中で、既存の施設等で賄えない状況の中におきましては、高原荘の活用も可能になってくるかと考えております。

○議長（依田俊良君） 山浦利通君。

○5番（山浦利通君） 大勢来ていただいて、波及効果を期待するということになれば、仮に仮設プールが本当に1年中利用者で、アスリートでいっぱいのようなことであればいいのですけれども、もしあいていようなことがあれば、そういう方向でも波及効果という点でぜひ考えていただきたいと思ひます。

それと今、財政の見直し、とりあえず9月、その後は常時ということで、随時ということですが、やはり工事の形の上でずっと流れていくものですので、例えばプールができた、予算がないから水が入れられない、こういうことでは困りますので、やはり予算の確保ということは非常に最重要課題だと思ひます。なるべく細かいサイクルで見直して、滞りのない工事が進められることを祈ります。

○議長（依田俊良君） ほかに。

阿部貴代枝さん。

○11番（阿部貴代枝さん） 11番、阿部貴代枝です。

今回、説明会を開いていただいて、夕方のところで財政計画のところも、用紙も配られたりしているのを市民の方が見ていて本当に心配しているのは、これまだここに目に見えていない寄附を集めて、それで13億円ものそういう事業を行うという、そのことを一番懸念しています。私もその辺が非常にみんなで考えていかなくちゃいけないことだと思うのですが、全体の総事業費が21億4,000万円もあるところで、説明会の資料のところではそのうち2億5,600万円ですか、それは何か財源見込みがあるけれど、そのほかの18億9,000万円は何かこれを見ると財源未定という書き方がされている、そのことをとても市民の皆さん、だってないのに、もう、どうしてそういうあれをやるかと、いろんなお話を聞くと、水泳連盟の皆さんがどうしてもという、そういうことで、体育館ができれば体育館分だけ何か得をする、後で取り払ってしまっても得するのかなという、そういう頭はないことはないのですけれど、でも寄附が集まらないということをととても懸念、私も懸念しているのですけれど。

ここに債務負担行為のことも書かれていますよね。債務負担行為というのは、多分事業を会社がやらしてもらっている、工事をやらしてもらっている間に何かいろんな資金繰りとかそういうのがあるときに、その会社がどこかで借りたいというようなときに、市がこういうことをちゃんと保証するよという、そういうような確約があって、そういうのを使えるのかなとは思いますが、もし集まらないとなると債務負担行為をしているということは、市がまたそれだけの負担をしなくちゃいけない、そういうことに対する私は不安を非常に持っているのですね。

市民の皆さんは、いろいろ大変な生活をたくさんしています。そういうようなところに使うお金だとか、それから去年の1億5,000万円のお金はどういう形で全部振り分けたかはちょっと承知していないのですけれど、そうやって来る、皆さんが納めてくれる大事なふるさと納税のお金を、ほかの方に、市民が本当に必要としている、日常生活の中で必要としている、そういうような方向に充てないで、それなりのそういう要求で入ってくるふるさと納税だとは思いますが、市民にほとんど利用されることのない湯の丸のそういう施設に使われることに対して、とても不満を感じている方が多いのですね。

ですからぜひもうちょっと丁寧に説明していただいて、ずっと何回か説明する中で、早くやらなくちゃ早くやらなくちゃという、そういうことが非常に前面に出ていて、市民のそういう心配やいろんな思いを何かちょっとこっちへ寄せてしまっている、そういう市長のやり方とか考え方をもうちょっと何か修正できないのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 阿部議員のご忠告に関しまして、感謝申し上げたいというふうに思います。極力丁寧な説明をしながら、ご理解をいただきながら、間に合うように進めてまいりたいというふ

うに思います。

債務負担行為ということは、簡単にいいますと保証行為ということでございますので、市はちゃんとその事業を完成させますということをするということになります。したがって今、私どもが提案しております企業版ふるさと納税と、また個人版のふるさと寄附金、そして一般的な寄附ということをして13億7,000万円の体育館と仮設プールの部分に関して、債務負担行為をお願いするということに関して、お願いする場合に基本的にはそのめどを、収入のめどを立ててお願いするということで考えておりますので、9月にこの債務負担行為をお願いする場合には、どこまでお示しするかは別にして、めどが立ったということの中で初めて議会に提案できるのかなというふうに考えております。

なお基本的には大変今までの手法とは違う、もし成功すれば非常にメリットの大きいことであるわけでありますけれども、リスクヘッジをどうするかということもまた重要な課題でありますので、例えば国の地方創生拠点整備化事業の追加事業の中に、湯の丸高原荘等が採択になるのか、もしくは今、t o t o の補助事業が、t o t o による補助事業が上限が一般のスタジアム等以外は1億という事業に限られておりますけれども、非常に使い勝手が悪いという形の中で、今、検討委員会が開かれておまして、この上限の引き上げ等も検討されているということでもありますので、4分の3でしたか、という補助事業でありますけれども、それとの組み合わせ、企業版のふるさと寄附金から外さないそれは受けられませんが、というようにいろんな確実性の高いものに切替えるものは切替えながら、使い勝手のいいふるさと寄附金に関しては、湯の丸高地トレーニング用の全国の皆様方の浄財として集めさせていただくということで、例えば今、最低でも6億円を3年間で集めたいんだという話をさせていただいておりますけれども、使い道を限ることを通して集まるお金でありますので、ほかへの使い方というのはできないものということでございますので、ただ、一般的にいただいているこれまでどおりのふるさと寄附金に関しては、いろんな事業に割り振らせていただいておりますので、必要なところに必要に配分していくということでございます。

○議長（依田俊良君） 阿部貴代枝さん。

○11番（阿部貴代枝さん） 本当に今、市長も最初の方でおっしゃっていましたが、私はこの事業はもろ刃の剣を渡す、そんな事業の面もいっぱいあるかと思います。1つ、成功すればすごくいいのですが、その反面危険性も伴うという、そういうことも考えられます。本当に市民のことを考えた形でいくのだとしたら、もうちょっと一歩引いて考えてくださるのではないかなとは思っていますが、この前の説明会のときに課長の説明の中で、市民の方が体育館の維持管理費はどのくらいとか言ったら、計算してありませんかと、そういう回答がありましたね。だからそういうような何ていうの、行政の考え方でやっている、そのことを、それで今回の寄附も本当に確実性のあれないということで、非常に自分の身銭を切らない、そういう何ていうの、一般家庭、私たち市民は一般家庭のこういうちっちゃな単位の経済のことでしか考えないからいけないのですけれど、そういうことを考えると、考えられないような、そういうような事業がこれからはなされるという、

そういう不安はいっぱいみんな持っています。ぜひ無理をしないで、修正しなくちゃいけないという、そういう部分があったら、ぜひそれはそのときはちゃんと立ちどまって、考えていただいて、ぜひあまりいろんな形で、いろんな市の財政に迷惑がかからないように、そんなようなやり方をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（依田俊良君） ほかに。

平林千秋君。

○12番（平林千秋君） 問題は多岐にわたるのですが、とりあえず3点に絞ってお伺いしたいと思います。3点というのは、これまで市長が言明したプール建設についての基本方針の180度の転換だという視点です。それから2点目は、寄附金頼みの計画の是非ということです。3点目は市民合意が不可欠だと、その3点に絞ってお伺いしてまいりたいと思います。

それで冒頭ちょっと申し上げたいんですが、議会の対応で午前中に議会の招集のことについて申し上げたんですが、私は今、問題になっているこの計画について、6月23日、議会の閉会直後、まさに当日、その直後に新しい方針を示されたと。そのとき非常に奇異に感じて驚きました。というのは6月議会そのものでは、5月の中旬に全員協議会が開かれて、そこで昨年からの委託事業で、KRCの委託事業、これがベースになって、この中から選択していくという趣旨のご報告があつて、6月議会の審議は各議員もそれをベースにして審議したんですね。

その過程で一般質問の中で、3人の同僚議員が湯の丸高原施設整備について取り上げたんですが、4人か。私が最初で、後段の議員のところ初めて次善の策も検討されているという、何か客観的な記述で、表現で市長が報告されて、何か違うと考えているなど、そのときに公の場では思ったんです。ただ、ベースは6月議会の前に皆さんにご報告になったものがベースになると、それになったんですね。

ですからちょっと私たちは、議会の立場で考えると、6月議会の審議と、出口のところが全然次元の違うことで論議をさせられたというふうに思わざるを得ないと。となりますと私どもの議会の審議というのは、一体何なんだということになるんだね。そこはプロセスであっても、実は6月議会の初めにこうして報告したのだけれども、こういう基本的な変更があり得るということも含めて、情報を開示していくということも必要だと思うんです。そうでなければ議会の公正な審議ができないということになります。こういうことが常態化していると、市長の言っていること、えっ、本当かね、違う、すぐにまた違う、変わっちゃうんではないかということを疑いながら審議に臨むというのは、非常にづらい。正確でない。そういう問題が起きてまいります。ですからちょっと議会は市政のチェック機関、そのことは私たちの本来の任務でありますから、それには正確な情報提供を議会に対しても行うということが不可欠だということをまず申し上げさせていただきます。

具体的に入ります。基本方針の転換だという問題ですが、高地トレーニングプール、市長先ほどのご発言の中でもありましたけれども、かねてから提起されてこられました。議会でもたびたび国

にやっていたくということを言明されておられて、例えば昨年6月20日、28年度の第2回定例会議で同僚議員の質問に、議員ご案内のとおり湯の丸高原への誘致活動を行っている高地トレーニング用プール施設は、アスリートの競技力の向上のため、トレーニングの場であって、一自治体が整備する性格のものではなく、国に施設整備をお願いしているものでございますというふうに、1年前の答弁ですけれども、明確に答えられておられます。

この見地は当初からの見地で、議事録を全部洗ってみますと平成25年12月25日の第4回定例会議で同僚の窪田議員の質問に、国策で進めるものと考え、国の責任において施設建設を要望しておりますというご答弁でございましたし、私もたびたびこの問題を取り上げてきて、確認させていただいております。

私はこの見地というのは正しいと思って、ずっといたんですよ。ところが急展開といいますか、今回市長がお示しになった方針というのは、たとえ仮設であれ、市の単独の事業として市の責任でトップアスリート育成のための施設を建設、提供していくというふうになっているんです。この転換点は根本的な転換点になると思うんです。市民説明会でもそのことが提起されたのが、市長から明確にお答えがなかったんですが、改めてこの転換点、考え方、どういうことなのかということをもっとお伺いしたいと思います。

それから2点目の寄附金頼みの是非という、頼みという言葉をあえて使っているんですが、3点について伺います。

1つは、先ほど同僚議員が質問しましたが、今度の新しい計画は仮設プールはじめ4施設に及びます。プール、高原荘、人工芝グラウンド、テニスコート、この合計額の建設事業費は15億2,000万円になります。皆さんの計画では、このすべてを企業版ふるさと納税、あるいは個人版のふるさと納税等で寄附金で充てるということです。こうした事業の性格からいっても、先ほど議論がありましたが、集め切れなければリスクが伴う、当然ですよ。それを市民の皆さんもまたそういう心配をしております。

そこでそのことを前提にして、予算編成という視点からお伺いします。歳出は当該の工事費になります。それに見合う歳入は、計画によればふるさと納税等寄附金ということになります。予算書をつくる場合、均衡しなければならないというのが必須の条件になると思います。そこで2点あります。1つは当該年度の工事予定に対して、寄附金の見込額が整わなければ予算計上の上で中止ないしは繰り延べということになりますが、そのことをご確認いただきたいと思います。

2番目、見込みがありそうだということで、工事を計上しますね、着手します。それで見込みがなかなか違ってしまったと、やっぱり企業版の場合は特にそうなんですが、会社の議決が得られないということがあって欠損になるということが理論上あり得るんですね。そのとき債務負担行為のことがありましたけれども、その財源保証をどういうふうにするかと。現在の仕組みの上では、一般会計、基本的に、そこからの歳出ということに充てざるを得ないと思うんですが、その辺どうなのか、あるいは別の方法があるのか、その点をご確認いただきたいと思います。

それから2点目なのですが、市の財政運営の安定性から見てどうなのかという問題があります。湯の丸開発は東御市の中心的事業でありまして、この大もとの事業を寄附金頼み、集まり具合で市政運営が左右されると、そのことの是非が問われると思うんです。市長は今日のあいさつの中で、この事業への取り組みについて、チャンス、チャレンジ、そしてチェンジ、今までの行政のやり方の変換ですね、ということを多用して申されておられました。私は市政運営というのは、東御市でいえば東御市の持っている活力、能力、ポテンシャルを生かしてもっと堅実な自治体運営を進めてはどうかというふうに思っていますが、それとのかかわりでご見解をお伺いしておきます。

それから3点目は、仮設プール建設と解体についてであります。計画ではプールだけで建設に6億円、そして解体、転換する、その工事費に1億円で合計7億円ということが報告されています。それで予定では来年度から具体的な工事に入って、31年度から供用し、32年の夏の東京オリンピック、そして翌年の福岡の国際水泳、それに供して、後に解体というふうになります。これだと実際利用できるのは足かけ3年、実質的には2年半ぐらいですかね、ぐらいになります。これで7億円の費用の固まりが解体されますから、あと影も形もなくなるということになりますね。市民の一般的な認識からすれば、7億円もかけたものが、2年余りで使用できなくなっちゃうと、このお金は壮大な浪費ではないかというふうに思われる市民も少なくないと思います。市民説明会では、先ほど阿部議員からちょっと議論がありましたけれども、そういうお金の使い方、市民感情からして、たとえふるさと基金で寄附金であっても、公金ですから、もっと市民生活に効果的な使い方、市民感覚ですよ、あり得るのではないかという思いがあるのも当然だと思います。市民説明会では若いお母さんから、子どもの医療費無料化、18歳まで拡充してほしいと、それが私たちの願いですという趣旨のご発言もありましたけれども、そういう感覚から見た場合、3年間で7億円なくなっちゃうということの是非については、市民的な議論に今、なりつつあります。その辺は市長としてどうお考えなのかということで、2点伺います。なぜ3年で解体という計画にしたのか。2番目に、2年余で7億円使用するというお金の使い方への批判に、どう答えるのか。対費用効果という面ではどうか、その点をお伺いしておきたいと思います。

大きく3点目です。市民合意について。今回の計画は、今まで論議されていたように基本方針の転換であるとか、財源を寄附金に頼るとかいう大きな問題。もしかしたら市民負担につながるのではないかという危惧も当然あります。それでこれは市政運営の基本にかかわる問題でありまして、市民の皆さんへの周知と理解と合意、そういう手続きが不可欠だと思います。

市民説明会では様々な議論がありました。市民が心配されて、様々な意見を呈するのは当然だと思いますが、昨日の市長の説明でちょっと耳を疑ったんですが、いろいろ意見が出たことについて、ある意味では反対者の決意を促すことになったという趣旨のご発言をされました。これは非常に揶揄的でありまして、不遜な態度だと私は思ったんです。市民は突然の提起に対して、多くの方々が心配になっていること、疑問に思っていること、率直に提起して、市長さんの見解をお伺いしたと、そういう立場で受けとめていただきたいと思います。

大体振り返ってみますと、この高地トレーニングプール構想が始まって、足かけ6年ぐらいになりますね。それでこの間、市が市の責任で市民の皆さんにこのプール建設構想、あるいは湯の丸開発構想にどれだけ情報提供したのか、これ前議会でもちょっと取り上げたんですが、一番の媒体は「市報とうみ」です。「市報とうみ」に掲載された記事が15回程度あります。その第1回目、2014年の1月号でしたか、そこでは見開きで、湯の丸高地トレーニングプール構想に今、市で取り組んでいますという紹介がありました。それ以後は紙面の3分の1ぐらいのトピック記事、何かこうやりましたというにすぎないんですね。今、問題になっている高地トレーニングプール基本計画、あるいは湯の丸施設整備基本構想、これについての紹介は具体的にはありません。ホームページには掲載されていますけれど、広く市民が目にする媒体では紹介されていないんです。ですから今後こういうことをやりますよというふうに言っても、市民の皆さんに基礎的な情報がないというのが現状です。

しかも今後、今回の新しい提起については、具体的には5カ所の市民説明会で市長が市政運営の基本的な柱の1つとしてご報告になったが、私は5つの開場を回ったんですけど、祢津で若干質疑があったぐらいで、ほかは質疑はありませんでした。それで17日の市民説明会で、2つの会場で100名ぐらいですかね、ちょっと超えましたか、その方々には詳しいやりとりも含めて報告はされていますが、3万の市民から見ればごくわずかという状況であります。

ですから残念ながら今回の新しい事態について、十分市民に周知し切れている状況ではないというふうに思います。ですから情報が伝われば市民の皆さんに様々なご意見があり得ると思うのです。

そこで今後についてお伺いいたします。今後、市民の皆さんに対する周知徹底、どのような方法をとっておられるかということが1つ。既に「広報とうみ」の8月号ですか、そこで記事を掲載するというふうなことが言われていますが、その内容、どんな中身でお知らせするかという点と、それからパブリックコメントもとりましょうというお話ですが、昨日の市長のお話だと湯の丸施設整備基本構想の変更点について、コメントをとりますというお話であったのですが、私は今度のパブリックコメントはお示しいただいている新しい構想全体、財源措置も含めて、そのことをわかるようにお知らせをして、市民の皆さんの意見を募るということが必要だと思いますが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

そしてもう一つは、寄せられた意見に対して、どう市が活用していくかということも大事なことでと思いますが、どう反映させる措置をとるかということをお伺いしたいと思います。

以上3点、お伺いします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 1つは、基本的に方針の転換ではないかというふうに言われております。ただ、私は菅平、湯の丸、高峰の高地トレーニング適地というポテンシャルをしっかりと生かして、高トレのメッカにしますという公約は第1段階としてあって、その中で高地トレーニング用のプールが非常に有用であるという形の中で、これは市民が使うものではないので、基本的に市の税金を

使わないで、応分の負担という言葉は申し上げましたけれども、基本的には国が責任を持つものであるということで、しかもこれはやっぱりオリンピックに間に合わせてこそ価値があるということで、ずっと運動してまいりました。ただ、オリンピック関連事業のいろいろなやりとりの中で、今回間に合わないという結論を日本水泳連盟さんが持たれたということでもありますので、次善の策として、しかも市民が使うものではないということを大前提として、市の税金を投入しないでつくれるならば、それは次善の策として最良の策ではないかというふうに考えておりまして、もっとほかにいい策があったら教えていただければありがたいというふうに考えております。

それから6億円と撤去費で1億円ということですが、撤去費で1億円という考え方は持っておりません。撤去して、床を張るということを通して約1億円というふうに考えております。そういう中で、市民プールに下におろして、その部品を活用するということでもありますので、すべてが消えてなくなるというふうには考えておりませんが、金メダル1つの価値が、経済効果がいくらあるかということに関しては、とった個人に対しては5億円の価値があるということは述べられておりますけれども、例えば5個とれば25億円ということになりますし、社会的な経済効果、また、それがオリンピック成功のために寄与したということになると、数百億円の効果があるということに計算上はなってくるということでありまして、どれだけの費用対効果を考えているんだという具体に関しては、そういうふうにお答えする以外にはないわけでありまして、もろもろの18億9,000万円かかる可能性のある、しかも財源見通しがほかには見通せない事業が、この事業をやることを通してすべてで上がる可能性があるとする、この7億円をさっ引いたとしても残り市のお金をほとんど使わない状態の中で、残るものは14億、15億円のものが実際にハードとして残ってくるということでありまして、オリンピックレガシーというオリンピックとどうこの地域がつながっていくか、またスポーツツーリズムやワインツーリズムという新しい観光の形態へ一歩進めていくということを考えると、大きな遺産を持つということになるということだと思います。

堅実に市政を運営すべきではないかということに関しては、そのとおりでありますけれども、チャンスはチャンスとして生かし切ってこそ、チャンスであるというふうに思いますので、堅実に、なおかつ大胆にチャンスを生かすという形の中で、リスクヘッジをどうするかということの方が私は課題であるというふうに考えております。

3年で解体ということはなぜかということでもありますけれども、もともと体育館が要望されておる中で、市民が使える体育館をいつまでもプールにお貸しするということに関しては、基本的には期限を切るべきだというふうに思いますし、市が設置したという、名前だけであろうと市が設置したプールがずっと長い間、そのままになるということに関しては、市の責任が発生してくるというふうに考えておりますので、しっかりとした期限を切って、ちゃんとそれにかわる、それ以上のものを国につくってもらうという運動をしっかりと展開すべきだというふうに考えております。

市民合意に関しましては、ご理解をいただくようにいろんな努力をしていくということでありまして、市報で知らせていないとか、パブリックコメントの考え方を変えた方がいいんじゃないかと

いうご提言に関しては、検討させていただきながら、より市民の理解を得るように努力してまいりたいというふうに考えております。基本的にはまずイメージを固めていただいて、ああ、本当にできたらいいねというふうに思っていただけ、そのイメージを全体に持っていて、それを実現するためにはどうしたらいいかということに関して、一つ一つの具体的問題に関して専門家を入れたり、また使用者、使う人の考え方を依拠しながら、何よりも大切な財源確保がどういうふうにしたらいいかということの一つ一つ深めていくということですので、まずイメージとして湯の丸が今後、の未来が、これが本当にできたらいいねというふうに思っていただけのように、市民に説明してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○12番（平林千秋君） 予算編成について。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 予算編成に関しましては、収入と支出のバランスをとるということですので、極力ご迷惑をおかけしないように、しっかりと寄附額が一定程度実のあるものであるということが、もちろん経済状況によって左右されますので、寄附ということの中で、財源がほかに確定できるものがあれば、それも活用しながら、特に企業版のふるさと寄附金に関しては、より多くの企業からご負担がより少ない形で、集め切ることが私はこの事業のリスクヘッジの大きな課題ではなかろうかというふうに考えておまして、1社に10億、2社で20億というような形ではなくて、100社で20億みたいな形のものの方が、より危険性が少なくなるのではなかろうかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 平林千秋君。

○12番（平林千秋君） ご答弁いただきましたけれど、かわる案があったらという趣旨のお話もありました。後でちょっと展開しますが、私、長期的に見たらどうかというふうに思っています。

それで最初の質問の基本方針の転換についてですが、条件が少し変わったよと、新しい条件がひらかれた。それを活用してという趣旨のご答弁だったんですが、私はかねてからこの問題を取り上げるときに、高地トレーニング用プールはトップアスリートの育成は国の責任で、国の責任と水連の責任で建設も運営もというふうに私たちとして申し上げてきました。その点で市長がずっと見解を維持されたことと、軌を一にしているというふうに思っていたんです。そのたび、たびたびこの問題、確認する意味で取り上げてまいりましたが、よもや違う道に進むことはないでしょうねという意味も込めて確認をさせていただいたんですが、一抹の不安がいつもあったんです、別な道に進むのではないかなと。今回、不安が的中したといたら変ですけども、条件が違ったということで、別な道に踏み出したなど。つまりトップアスリートの育成は国の責任でやるべきものだと、私、そのとおりだと思うんですよ。ですからその方針をやっぱり基本的に貫くべきだろうと。

それで今回、先ほど市長、説明もしましたが、なかなか国が進まない中で、オリンピックに間に合わせるために次善の策というふうなことをおっしゃいましたが、その次善の策の中で成功すれば花岡市長の名声になるけれども、もし集まり切れなくて破綻すれば、これは市民に対し

て非常に迷惑がかかるという非常にリスクのある取り組みであると思うんです。ですから自治体運営として、そういうリスクを抱えながらやるべきことかというふうに私は思うんです。もう少し長期的な目を持って、自治体運営に当たるべきではないかというふうに思いますが、市長のご見解を再度お伺いしたいと思います。

ふるさと納税そのもののことに、2番目のテーマですが、私はふるさと納税そのもの、特に企業版についてはやはり制度の創設そのものについて疑念を持っております。今、ふるさと納税がいいかどうかというのは、片山前総務大臣ですか、問題提起もされて、税源の移転という基本的問題があるんですね。企業版ふるさと納税の場合は、更にそれが大規模に起きかねない。存在する自治体の税収が東御市に移転するということになるんですね。東御市の事業が大きければ大きいほど、そのゆがみというのは大きくなるということが起きるんですね。制度があるから有効に活用するんだというふうに多分おっしゃると思うんですけども、でも基本的な性格がそういうものであるということをつつも念頭に置きながら対処しなければならないと思います。

私はふるさと納税、仕組みがありますから活用するのは当然だと思うんですが、あると思うんですが、ただ、補完的なものであるべきだというふうに思っています。全国の自治体の例を幾つか調べさせてもらったんですけども、オリンピック関連でふるさと創生資金で、今度のふるさと納税で企業版を使ってやろうという自治体がたくさんございます。昨年度から始めて既に400近い、もっと多いかな、名乗りが上がっているように思います。全部調べてみませんでしたけれど、オリンピック関連でやっている自治体を幾つか調べてみましたけれども、例えば静岡県磐田市というところがありますが、卓球の水谷選手が輩出された地域です。そこでは卓球とアーチェリーのまちおこしということで、建物を建設して、それに対するソフト運動、それもふるさと基金でやると。たしか3億5,000万円ぐらいだったと思ったんですが、その自治体の事例、ちょっとお伺いしました。総費用のうち約3,000万円ふるさと基金で集めたいということですが、もし集まらなかったらどうですかと言ったら、いや、あまり困りませんと、自主財源で措置するという手当てをしながら、もし企業からいただければ一般財源からの軽減があるなという立場で臨んでおりますというご紹介をいただきました。私がふるさと基金を使うにしても、こういうのが健全な財政運営の在り方ではないかなというふうに思っております。

それで企業版について先ほど市長から東御市としての取り組み、せっかく市長を先頭に努力しているというお話がありました。ただ、企業版ふるさと納税というのは、昨年度から始まったんですが、昨年度1年間、内閣府が、これは7月11日ですか、担当大臣が記者会見して明らかにしたのですが、1年間で全国で7億4,692万円という、全国ですよ。これも初年度だからこの程度かなというふうに言えなくもないんですが、やっぱり企業版では市長も先日のやりとりがありました。企業の会社としての議決や監査法人の監視、そういうものがあるからなかなかハードルが高いという面はありますね。市長は各企業を回って、せっかく努力されていて絶大な関心を持っているかもしれませんが、仕組みとしてはそういう制約があるということで、総額で18億2,000万

円については危惧が伴うのは当然だろうと思います。

そこで具体的にお伺いします。先ほど予算編成の話もありましたけれども、プール施設工事に絞ってお伺いします。先ほど同僚議員の質問で、見直しがあるということだったんですが、プールの実態的な事例でお尋ねします。プール関係では13億7,000万円というふうになっていますが、今回の予算で測量・設計関係1,600万円、9月では実施設計などと思われませんが、1億7,000万円、3月議会で工事費11億3,000万円、一覧表ではそのように読み取れます。そうしますと実質的には工事費は3月議会になると思うんですけれども、例えばこの工事費計上時に11億円余の歳入、つまり寄附金の見通しがない場合は、工事を繰り延べるということになると思いますが、それはどうでしょうか。

それで発注の中身がどうなるかということがあるんですが、建屋となる体育館の躯体と、プール施設というのは一体的な工事で進行するわけで、分割することはできないと思います。そこで繰り延べというふうにもしなった場合、着工がずれ込み、本体工事の完成が遅れるわけでありまして、東京オリンピックに有効的に間に合わないという事態になりかねないと思いますが、その辺はどのような見通し、見込みを立てておられるかと。

それから市民合意について、市長答弁でせっかく合意形成のために努力するということであります。今、市で広報等での周知とかパブリックコメントをとるということは、私たちが常に求めていることで、その実施は一步前進といえるというふうにも思います。問題は、私も前段で強調しましたが、そういう措置をとった上で、出された意見に対して、どう計画に反映していくかということが求められると思います。昨日の市長との会合では、どうするかと言ったら、意見は聞きますということだけを述べられておりました。それに次いで、私の選挙公約だから公約実現に努めるのが市長としての責務だというふうにもおっしゃいました。しかし昨年4月の市長選挙で、今回の提案のような高地トレーニングプールは国がやるのは難しいので、自前でやりますと、仮設プールでやります、ふるさと納税でやりますということは明らかに当然ならないわけですね。

昨年の市長選挙というのを振り返ってみますと、公約実現を言いますから、振り返ってみますと、相手候補が山のプールより市民のプールということを掲げて、お金の使い方の問題として市民生活を重視していこうではないかという提起をして、4割の得票を得られました。その結果について、私、昨年6月議会でこの結果についての評価を次のように市長にお伺いしました。

「信濃毎日新聞」は、選挙結果を踏まえ、花岡氏は白紙委任を受けたとは言いがたい。市民の声に耳を傾け、丁寧に合意形成をする姿勢が欠かせないと論評しましたと。私の実感も同様でございます。今後どのように対応されるか伺いますという設問をいたしました。それに対して市長は、次のように答弁されました。建設誘致活動を進めるに当たっては、議員からのご提言をいただいたとおり、多くの市民の皆様の合意が得られますよう努めて説明の機会を持ってまいります。私も白紙委任を受けたとは言いがたく、市民の声に耳を傾け、合意形成に努力すべきであると認識しております、このように述べられました。これは非常に大事な見地だなというふうに当時私はお伺いした

しました。

ですからこれは1年前のお話でございますが、当然市長はその見解を維持されていると思います。ですから市民説明会で様々なご意見が出された。それをどうやって受けとめて、市政運営をしているかということは、市政運営の基本として問われると思います。しかし最近の市長のご答弁では、選挙公約だからぜひやらせてもらいたいという趣旨のことを強調し、メダルをとるためなんだと、湯の丸を有名にして、お客さんをたくさん来ていただくようにするんだという、いわば前のめりの姿勢をとっておられます。

同時に、本日の招集あいさつで市長は、市民の皆様からの貴重な意見を今後の事業推進に生かしていきたいというふうに述べておられます。もしこれが前提とするならば、申し上げましたように市民への計画の周知に努め、出された市民の意見をどう生かしていくのか、市民意見をつぶさにつかんで、一旦立ちどまって、この計画を見直してはどうかというふうに思いますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） リスクに関しましては、あらゆる方法で軽減するように努めてまいりたいというふうに考えております。なお、ふるさと寄附金、また企業版のふるさと寄附金に関しましては、制度上いろんな問題があるという議員のご指摘でございます。そのようなことに関しましても配慮しながら、また、いつまでもこの制度が続くというふうには考えられない面もあるかもしれませんので、なおかついいところを生かしながら、また現在は非常に品物でふるさと寄附金を集めるというような考え方が多い中で、企業版に関してはお返しをすることはいけないということも制度化されておったりしておりますけれども、使い勝手は悪いということでもあります。そういう意味で、日本水連というしっかりとした組織と、行政という税制的な優遇措置を持っている東御市が、しっかりと力を合わせてこのふるさと寄附金を上手に活用することができるならば、目的を持ってしっかりと集めて、そしていい使い方をしたという、いい見本になるように努力していきたいというふうに思っています。それが市の財政にとって、非常にいろんな意味で好循環をもたらす可能性も高いと。リスクばかりではなくて、うまくいったときのメリットは非常に大きいというふうに思っております。補完的に集めようとしていらっしゃる企業には補完的な額が、自治体には補完的な額が入るでしょうし、命がけでトップが集め切るという決意のもとで、政治生命をかけて日本中をお願いして回るならば、目的の金額は集まる、その可能性があるというふうに私は考えております。補完的に考えているところは補完的にやられればよろしいし、これ以外に道はない、オリンピックの成功のために、東御市が湯の丸を生かすためにも頑張るということが重要だというふうに考えております。

いろんな市民のご意見をいただきながら、選挙で訴えたこと、選挙公約というものに関しては、よほどのことがない限り実現するために努力し、どれだけの努力をして、それがかなったか、かなわなかったかということを次の任期で審判を受けるというのが、政治家としての自分が公約したこ

とに対するお約束ごとであろうというふうに思います。1年先、2年先、4年先のお約束の中で、国がつからなかったときにはこういうふうにしますという選挙をしなかったではないかというふうにおっしゃることは、貴重なご意見だなと思いますけれども、私は4年先にすべて日本の国がどうなっているかということがわかって生きているわけではありません。そういえば明日の自分がどうなっているかもわからないけれども、今、一生懸命やるべきことをやるということが私の人間として、そして政治家としての生き方だというふうに確信しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。歩きながら考えさせていただきたいということが私の生きざまでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（依田俊良君） 平林千秋君。

○12番（平林千秋君） 選挙の公約との関係でいえば、当選されたから包括的に委任したということではないということを申し上げたんです。その都度、新しい時点で新しい発展があるわけですから、それは選挙公約でやらせてもらうという言い方ではなくて、現在、公約したけれども現実の局面はこういうことで変更があったからこうだということを市民にきちんと説明して、合意手続きをとることが必要なんだということで、あえて申し上げたんです。現時点でいえば、市民合意形成がなかなか至っていないということがあると思うんです。先ほどるる申し上げました。初めてのことで、市民説明会、今、やっただけですから、これから「市報とうみ」等でお知らせをして、パブリックコメントを求め、ぜひ私が提起したようにやっていただきたいんですが、そこでいろんな様々な意見が出ますから、それを糾合して政策展開をしていただくということが肝要ではないかということを私は強調したいんです。

それでふるさと納税、せっかく集める努力をしていると、それはそれぞれ自治体の特徴がありますから、事業のやり方はあるでしょうけれども、しかし市長は全国それで駆け回っているというのは、努力ということをお示しいただきましたけれども、私はそういう努力は否定しませんけれども、その努力はやはり一番の努力は民のかまどを見るということが、この自治体運営の中で一番大事な視点ではないかというふうに思うんです。市長が全国飛び回っている熱意を市民の皆さんの生活向上、今の経済政策の中で市民生活がどうなっているのかということも含めて、しっかり把握して、市政展開をすると。その中で大きな事業をどういうふうに展開するか、財源措置をどうするか。市民の皆さんが心配しているのは、このときに財政に欠損が出たときに、どうなるんだろうか、依然持っているんですよ。今、市長がおっしゃっているのは、集めるために努力しますということなんだよね。

私は実はつい最近、高齢者運転者教習を受けました。そこで指導者の指導所の教官に、だろー運転が一番危ないんですよと、かもしれないということで常に疑いを持って、左右を見回して運転することが安全を確保するかなめですよという趣旨のことを、見込みで行政運営するというのはよほど慎重でなければならないというふうにも、それを聞いて東御市で振り返って思ったところであります。

今、市長、その効用をるるおっしゃいました。この事業が成功すればメダルがとれるだろう、東御市が有名になるだろうという希望を語られて、その希望を持つことは別に否定しませんが、それが財政上の裏づけを持って、市民の皆さんにご負担がかからない、そういうことを担保しなければならないということもあわせて必要になってくるのではないかと思います。やはり、やりとりをしてまいりましたけれども、いろんな面でもリスクが伴います。市長はリスクヘッジという言葉をお使いになりましたけれども、そのヘッジのところをきちんと担保しながらやっていくということが最も大事ではないかというふうにも思いますので、着実な市政運営、そういう視点でどうしていくのかというのを改めて市長のお考えをお伺いしておきたいと思います。

それから高地トレーニングプールについていえば、先ほど市長、かわりの案をというふうにおっしゃったので申し上げますが、私は市長の努力もあって湯の丸が高地トレーニングの非常に条件を整えている地域だなという認識が広がったというふうに評価しています。それは陸連も水連も着目しているところまで来ましたよね。それで昨年の有識者会議の報告の中で、高地トレーニング施設について年間を通じて競技横断的に利用促進を図るための施設の充実を求めるという方向で一致しているということは、1つのステージを越えたなというふうに私は思っているんです。ただ、いろんな条件が重なって、オリンピックに間に合わないというのが現実なんだよね。だから私はこのことを大事にしながら、次のステップに進むということを着実に考えていくということが必要なのではないかなというふうに思っています。確かにオリンピックオリンピック、確かに国民の求めていることでありますが、それを東御市が責任を持たなければならないというふうに私は思いません。やっぱり国の責任です。国がスポーツ政策としてきちんと予算手当をして、選手を育成していくというふうに踏み出すことが一番大事なことだろうというふうに思うんです。今、東御市でいえば高地トレーニングの話が出てもう長いことがあります。水連なんかも取り組んできて、ようやく水連自身がまとまってそういう方向を目指そうというふうには長い時間的経過が必要だったんですね。しかし今、ほぼ一致した点に至っているというのも1つの到達点だろうと思うんですよ。ですからそういう全体を勘案すれば、湯の丸のポテンシャルというのは東京オリンピック後も減るどころか、その可能性というのは開けるというふうになるのではないかなと思うんですね。

私は今のように前のめりに多少リスクも含めて、奇策といいますか、そういう方向で無理をして7億円かけてつくってつぶすというような道をとるのではなくて、もっと先を見て展開していく。昨日の市長が申しました国の施設整備の基準というのは非常に立派なものです。その水準でできるならばそれにこしたことはないんだ。そういう方向というのはあり得るでしょう。ですからそういうことを堅実に求めていくということも、市の運営としては必要ではないかというふうに思います。その辺のご見解はどうかということをお伺いしておきたいと思います。

もう1点、今後の湯の丸の施設整備で忘れてならないのは、湯の丸の自然、環境保全をどうしていくかという問題です。湯の丸高原の価値は、自然そのものにあると思います。今回、まな板平のトレッキングコース、ランニングロードですか、それを保安林の解除が難しいからうんぬんという

ことがあったんですけど、開発地をコアゾーンに移したというのが1つの見識だというふうに思っているんですよ。これは非常に大事な視点で、まな板平の今、保全されている環境をずっと維持していくということもやっぱり考えていくべきだと。湯の丸の非常に狭い地域ですから、もう、ほぼ開発地域というのは限界ではないかなというふうに思います。ですからまな板平の今後の保全、そして入り込み客が増大してくる可能性がありますよね。そのときのそれによるリスクというのは様々考えられるんです。それに対するヘッジをどう考えていくのか。つまり環境保全を湯の丸高原開発の中の大きな柱に据え直していくべきではないかというふうに思います。今まで湯の丸開発、施設整備基本構想の中で自然の原状という記述があるんですが、それをどう保全していくかという点での施策は展開されていないんです。ですから改めて今回、施設整備全体を見直すということであれば、改めて自然の保全という見地から何が必用なのか、現地をよく知っている関係者はたくさんいらっしゃいますから、それと専門家の知恵を借りて、どこをどう保全していく、そのための対策はどうかというのを専門的に研究していただいて、柱に据えていただくということはぜひやったらどうかというふうに思います。

今回、3問3答でやるというので、その制約の中で重点的に取り上げさせていただきましたけれども、改めてご見解を伺っておきたいと思います。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） いろんな考え方があろうかというふうに思います。国ということは、我々国民でありまして、国民がやることでもあるという認識で、しかも我々しかできないいのであれば、国がやるべきことをやれるものなら、必要ならやるということが日本に生まれ育てていただいた人間として私は国が我々に何かしてくれるということを望むよりも、地域のために自分が何ができるか、国のために自分が何ができるかということを考えようではないかというケネディの言葉を思い出さざるを得ません。

そういう中で、議員の運転とほかの人の運転が慎重にあるべきだということに関しては、私もそう思いますし、私も慎重に運転していきたいというふうに思っていますけれども、それは同じスピードで同じように運転するというのが、その人その人の持っている能力の問題が違いますので、第三者が見て安心できて、なおかつ大丈夫だということなら、しっかりと高速道路で走るときと、一般道で走るときは違うだろうというふうに思いますので、ケース・バイ・ケースで考えさせていただきたいというふうに思います。

それから湯の丸の自然保護ということに関しては、これは当然東御市の財産、しかも国立公園ということで環境省や林野庁も一番大切にしているところであります。

あと、ただ、保安林というのは若干性格が違うということで、少なくとも湯の丸地域の自然のよさというのは、日本海から太平洋側から非常に両方の海から遠いという形の中で、乾いた空気が北から南から吹きつけるという形の中で、森林限界が非常に低い。2,000メートル級で3,000メートル級の植生が見られるということが、極めて重要な財産であります。したがって同じような状態

の中でもカラマツの自然林と、保安林であろうとも後から植えた、植林された地域と同等に考えるということは難しいかなというふうに考えておりますので、アセスの専門家のご意見を賜りながら、開発できるところ、もし必要ならそのように考えていきたいと。市としては現時点で考え得る最もコンパクトな魅力的な計画になったなというふうに思っていますし、この計画を実現するためには、少なくともオリンピックというチャンスを生かし切るということによって、集め切れるものがあるんじゃないかというふうに思っておりまして、頑張らせていただきたいということ、リスクヘッジに関してはありとあらゆる方法を取りながら、議員のご納得や、できるだけ市民の納得のいくように努力してまいりたいというふうに思っておりますけれども、計画全体に関してはできたらいいねという声をやっぱりより多く上げていただけるように努力したいというふうに思いますので、議員も非常に可能性が、オリンピック後も出てきているというふうに言っているという状況にあるということで、方法が問題であって、やることに関してはオーケーだよというふうに聞こえる発言をしていただいたということ、私の立場からも感謝申し上げたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（依田俊良君）　ここで15分間休憩します。

休憩　午後　３時３０分

再開　午後　３時４５分

○議長（依田俊良君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤千枝さん。

○８番（佐藤千枝さん）　佐藤千枝です。プールについて質問をいたします。

昨日の全協で仮設プール、特設プールについて説明をいただきました。必要な時期だけ設置をし、使用後は撤去、保管、そして再利用ができる特設プールということでした。それでちょっと基本的な質問ですけれども、会派で３年ほど前に北区の第一トレセンを視察させていただきました、ちょうど選手の方がいらっしゃらなかったんですけれども、そこではいわゆる水中カメラだとか、あるいは速度をはかるようなデータ分析をするシステムがきちっとされていたということなんですけれども、この仮設プールではそのような設備については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

そして２年半で取り外しをするということなんですけれども、この１年間でもいいですけれども、オリンピック、パラリンピアン、そしてアスリートの皆さんがどのぐらいここで練習をされるかを推定されているのか、また収益についてもどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（依田俊良君）　総務部長。

○総務部長（掛川卓男君）　仮設プールについてのご質問であります。企画財政課長からお答えします。

○議長（依田俊良君）　企画財政課長。

○企画財政課長（小菅武志君） 佐藤議員からの仮設プールについて、カメラですとかそういった計測器等の機器についてのご質問と、オリパラ選手がどの程度使われるかということと、あと収益についてというご質問でございますが、仮設プールにつきましてはタイムをはかる計測器については、現在のところ中に、先ほどの13億円の中には含まれております。ただ、カメラですとかそういった部分については、また今後水連等と協議をする中で、設置の必要性があればつけていきたいと考えております。

また、オリパラ選手についてどの程度というお話であります。これは私どもの方でどうこうということとは言えないと思っております。水連の加盟する団体の皆さんがどの程度使っていただけるかというのは水連の皆さん、団体の判断になってくるかと思えます。

また、収益につきましても、時間当たりですとか、また日にち当たりですとか、そういった単価については今後の課題となると思えます。

○議長（依田俊良君） 佐藤千枝さん。

○8番（佐藤千枝さん） 今、水連さんとの協議の中で、システムについては協議ということでありましたけれども、実際にではもしそれが無い中で、そのプールにオリンピック、パラリンピアン、アスリートの皆さんがいらっしゃるのでしょうか。やっぱり皆さんは強化訓練をして、メダルをとりたいという思いの中では、やはり自分の泳ぎの分析ってとても大事だと聞いておりますので、その辺がないことには果たしていらっしゃるのかなという、ちょっとその辺は疑問に思います。

ですので水連さんがどのような形で思われているのかわかりませんが、その辺は少し詰めた形でやっていただきたいなというふうに思います。

東御市はプールをつくり、それで実際にどれだけ選手がいらっしゃるのかということは、こちらではわからないということでもありますけれども、ぜひその辺もアピールをして、たくさん来ていただくためにも、データ分析ができるようなシステムを使ったものが設置されるということが大きな前提ではないかなというふうに思いますので、この点、再度お願いいたします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 湯の丸が最適地だということを一番おっしゃったのは、東洋大学の平井教授であります。北島康介さんやなんかを育てられたチーム平井の代表者でありまして、チーム平井では年間50名が6カ月間海外での高地トレーニングを積んでおられるというふうにお聞きしております。その平井コーチがどうしても湯の丸に欲しいということをおっしゃって、高さといい、日本で考えられる最適地であるというふうに言っていたところから出発しているということでもあります。時差を何とかして、地の利を生かして金メダルにたどり着くというためには、湯の丸が最適地であるというふうにおっしゃっています。

ただ、日本水連としては準備をしていくということと、それぞれのチームのそれぞれの練習方法に関しては、そういった各チームに任せているということで、ご案内はできるけれども必ず使えということに関しては、水連としては保証できないということをおっしゃっているので、そういうの

が公式見解になろうかなというふうに思います。

それから第一トレセンの味の素トレセンのプールに関しては、もともとあそこは民間のスイミングスクールがあったところを50メートルプールにしたということで、利用の権限がスイミングスクールにもあるということもあって、非常なやりとりをして第二トレセンにも競泳用のプール等が整備されました。そういう中で、一番はパラリンピアンが使えることを前提としたプールとして、パラリンピアン用としては初めての第二トレセンのプールが今、つくられているということになりますので、湯の丸ができますとパラリンピアンのことを最初から計画に入れた2番目のプールになろうかなというふうに思っています。

今年度メキシコ大会が、障がい者スポーツの国際大会がメキシコであるということで、標高2,000メートルを超えるということで、パラリンピアンは練習したことがないということの中で、非常に苦慮されているという状態がありまして、そういう意味では悲願としてパラリンピアンも高地トレーニングができる、そういう環境をどうしてもつくってもらいたいということが、河合さんとか、成田真由美さんやなんかの悲願でございます。

そういう意味で、あと水連と誘致委員会が全国の1,000の競技団体に、日本に、国内に高地トレーニングプールができた場合に、利用する可能性はどうかというアンケートをとらせていただいて、二百九十幾つかのチームが日本にあれば使いたいというお答えでありましたので、問題はそういうオリンピックとかパラリンピックとか、国際水泳大会、福岡の国際水泳大会のためにどれだけ確保して、そして一般の競技力を上げたい選手にどれだけオープンにするかということに関しては、やっぱり運営者としての水連が指定するチームのオペレートによるんではなかろうかなと、管理運営によるんではなかろうかなというふうに思っておりまして、そこまではあれなんですけれども、いずれにしても国も重要な関心を抱いておりまして、運営費に関しましても応分の負担をそれぞれ考えていただけるものと確信しておりますし、これから交渉していくということになろうかと思えますし、水連は水連としてふるさと納税を使って運営費も一旦東御市のフィルターを通させてもらうと、2,000円の負担で運営費を会員に出してもらうことも可能だということでありますので、利用料の設定も含めて、運営に関しては市が持ち出すことがない状態で、名義貸しだけで運営はできるということに関しては、かなりの確率が高いというふうに考えております。

○議長（依田俊良君） 佐藤千枝さん。

○8番（佐藤千枝さん） 多くの皆さんに使っていただけるようなプールとしての設備、整備というのがとても大事になるかなと、一番タイムとか、泳ぎ方ってすごい皆さん真剣に考えて練習されているというふうに聞いていますので、その点、もしこれからお金がその分はまた設備費の中に入っているということですので、どういうふうに具体的に natte くるのかわかりませんが、研究していただきたいというふうに思います。

○議長（依田俊良君） ほかに。

青木周次君。

○14番（青木周次君） 質疑をいたします。湯の丸高原施設整備関連で、昨日の全協で資金面においてはご理解いただき、また理解いただきましたが、日本水連との協力関係については十分理解することができました。今回、国の地方創生拠点整備交付金で陸上競技施設も大変充実したものになるので、水連以外の競技団体との連携はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2点目に、湯の丸施設整備に伴う水源の確保やアクセス道路となっている県道東部婦恋線の改良計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（依田俊良君） 総務部長。

○総務部長（掛川卓男君） 2点ご質問をいただきましたが、1点目の水連以外の競技団体との連携につきましての質問につきまして、企画財政課長からお答えいたします。

○議長（依田俊良君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小菅武志君） 青木議員からいただきました日本水連以外の競技団体との連携はとのご質問でございます。陸上競技につきましては、日本陸連強化委員会で、大塚製菓の陸上部の女子監督の河野さんをはじめ、東御市在住で長野県陸上競技協議会理事の細田さん、また佐久長聖高校駅伝部監督の高見沢さんなどから、現地確認をいただきまして、助言、アドバイスをいただく中で、より使いやすい施設になるよう進めているところでございます。

また実業団、大学、高校等の関係者から問い合わせ等も寄せられておりまして、既に8月の上旬には2つの実業団による現地視察と、一部コースを使用した練習を兼ねた合宿が計画されております。11月18日、19日には第20回の高所トレーニング国際シンポジウムが湯の丸高原で開催されることが決定されております。主催者であります高所トレーニング環境システム研究会の代表者で、日体大の杉田教授も湯の丸高原が高地トレーニング環境が整った適地であると絶賛されておりまして、この地で開催される運びとなっております。

シンポジウムには、海外講師を招聘する中で、国内関係者300人ほどが集うことから、東御市湯の丸高原を広く知っていただける絶好の機会であると捉えております。

このように陸上関係におきましても数多くの関係者や団体の皆さんと連携を図る中で、取り組んでいるところでございます。

○議長（依田俊良君） 都市整備部長。

○都市整備部長（寺島 尊君） 湯の丸の施設整備に伴う水源の確保やアクセス道路となる県道の改良計画はどのようになっているのかでございますけれども、湯の丸の施設整備に伴う水源の確保についてでございますけれども、湯の丸観光開発株式会社が所有し、市にも水利権があります深井戸水源、また市が所有する湯の丸水源を予定しております。

2点目のアクセス道路に係る県道の改良計画でございますけれども、こちらにつきましては建設課長の方から答弁を差し上げます。

○議長（依田俊良君） 建設課長。

○建設課長（富山直彦君） 青木議員のアクセス道路についてでございますけれども、こちら主要

地方道東御孺恋線ということで、長野県管理の県道となっております。群馬県と長野県を結ぶ非常に重要な道路ということで、以前からこちらの改良については県に要望を上げているところで、順次整備は進められています。

現在、観音様の番号でいうと四十二番観音のところが結構カーブが急なところがございます。あと五十八番観音の先のところが1車線で、2車線確保できないところがございます。こちらにつきましては今年度県の方で測量、調査を実施しておりまして、今後整備が進められるものと考えております。

以上です。

○議長（依田俊良君） 青木周次君。

○14番（青木周次君） いろいろやっただいてのことには大変ありがたいと思いますが、今日も傍聴者が大変多く来られているようですので、資金面が私、6月23日の日にも申し上げましたが、まだこれから資金を集めるところであるが、市長の予定というか、私は昨日の全協でかなり自信を持って、ああ、よかったなと思ったんですが、ここに皆さんおられるから、本当にこの資金面もかなりできたということをお話する範囲で、ちょっとお聞かせいただければ。よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 現時点でまだ1カ月、あいた時間で知り合いのところに声をかけたりしているという状態でありますので、なかなか満額というわけにはいきませんが、体育館建設費ぐらいはほぼ出していただけたところまで来ているということで、これは3年間でございしますが、しながつてもうちょっと頑張ると個人版のふるさと寄附金は本当に負担の程度の問題、補完の程度の問題でもいける可能性があるということでございます。その点に関しましては、大手のところは、非常にオリンピックに理解を示している大手の方は逆に難しく、利益処分という形の中で中堅のオーナー企業と言われている昔からの知り合いの方が、その程度でいければという形のお返事をいただいているということでありますので、これに関しては9月議会に業種別の金額という形で、お示しできるように、それが少なくとも13億円に届くことを当面の9月までの目標に頑張らせていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 青木周次君。

○14番（青木周次君） 市長、お答えありがとうございました。本当に市民が一番心配しているのは、やはり市のお金を使わないということが前提でありますから、ぜひそれは努力していただくことをお願いします。

この関係で同じなんです、要望で、市民サービスを落としていかないということが、これが一番大事なことだと思います。それにはまた市民サービスを落とさなければ市民の理解も得られるから、説明責任をしっかりと果たしていただいて、この事業を進めていくことを私も後押ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（依田俊良君） ほかに。

田中信寿君。

○1番（田中信寿君） 田中です。お願いします。3つほど。

最初にこの質問だけしたいのですが、私、もともとこの湯の丸施設整備事業というのは、湯の丸に先ほどありましたけれども60万人の観光客を呼び戻す、これが大きな目的だというふうに思っていますし、私もそのように考えておるわけなんです。先ほどからプールの話題に終始しているんですが、プロアスリート向けで、先ほどもありましたけれども一般はちょっと使えませんという中で、直接的に観光客を呼び戻すという効果はそれほど私は感じられないのですけれども、この施設整備の事業の中でこのプールが重要なピースであると、そういうふうに市長はお考えになられていると思うんですが、その理由というのをもう一度しっかりと理解しておきたいので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） オリンピックにおける水泳競技というのは、まず水泳競技からオリンピックは始まるということであり。ロンドンオリンピックでは残念ながら金メダルはゼロでありましたけれども、「康介さんを手ぶらで帰すわけにはいかない」というあの感動的な800メートルリレーですか、リレーによってメダルに届いたときの喜びというのは、ご本人たちはもとより、日本国全体が本当に、震災を乗り越えて復活していく日本を象徴した、そんな気がいたしました。

その後、やっぱりそれに鼓舞される形で、体操でありますとか、レスリングでありますとか、柔道でありますとかが頑張って、最後にマラソンで締めくくられるというのがオリンピックでありますので、水泳競技がどれだけ頑張れるかということは非常に大きくて、リオでも金が2つ、銀が3つですか、銅が2つという7つのメダルをとったという形の中で、水泳日本が復活状態になって、これから東京オリンピック・パラリンピックに向かって頑張っていくんだということを象徴するリオになりましたけれども、パラリンピックにおいては中国が100の金をとったと、金メダルをとったということに比べて、日本の金メダルはゼロだったということの中で、やっぱりパラリンピアンに対する日本の国だけでなく、国民全体の考え方、接し方ということに関して、遅れているものがあるのではなかろうかというふうに感じたところであります。

何よりも、観光客に来ていただいたり、ふるさと納税していただくということにおいても、名前を知っていただくということが非常に重要であります。名前を知らない市に初めてふるさと寄附をしましたと、こんな市があったんですねと、ブドウで検索したら東御市に行き着きましたみたいなコメントをいただいたりして、ふるさと寄附もそういう意味では東御市を知っていただく上での1つのチャンスになったなというふうに思うんですけれども、やっぱり東御市、湯の丸というのを知っていただくということは非常に重要だというふうに思います。そして大きく寄与していただくのは市民ランナーだったり、一般の健康を志向する人たちがやっぱりホテルに泊まったり、ポール

ウォーキングとかという形の中で、2.5キロの森林セラピーロードを歩いたりというようなことが非常に重要な要素になろうかなと思いますけれども、まず最初に東御市という名前に出会っていただける、そういうツールとして、ピースとしてプールというのは非常に重要な要素を持つのではないかと。

今回、賛否ある中で、東御市の湯の丸高原に東京オリンピック・パラリンピックに間に合うように市がふるさと納税、ふるさと版の寄附金を集めて、それをつくろうとしているということが周知されるだけでも、東御市の名前が非常に有名になってくると。また相乗効果を上げてくると。私はやっぱり武田信玄の言葉ですけれども、天の時というのはあると思いますし、地の利という意味では湯の丸をおいてほかにないと。人の和というのは市民合意というふうにとる人もいるかもしれませんが、日本中のこれをつくることを是とする人たちの和によってこれができるという意味において、地の利、天の時、人の和が今、でき上がりつつあるということで、プールということはそういう意味で非常に重要な要素であるというふうに思っております。

○議長（依田俊良君） 田中信寿君。

○1番（田中信寿君） 市長のお考えを聞かせていただきまして、東御市、それから湯の丸高原のブランド力を上げるのに1つ大事なピースなんだということは私も理解できました。

そこで先ほど市長のこの前のご答弁の中で、高地トレーニングを中心としたスポーツツーリズム、これはワインツーリズムとか、そういったものと同じようにこれから東御市にとって大変重要な観光のコンテンツになるということでした。

私は思うに、今、どうしてもプールの話に終始してしまっているのですが、このスポーツツーリズムがやはりほかのワインであるとか、海野宿であるとか、御牧の台地の豊かな自然であるとか、農業であるとか、そういうものにつながって、経済効果がきちっと出るということが最終的に一番東御市にとっていいことではないかなというふうに考えております。そのことについて、施設整備を進める中でやっぱりそういうところも目を向けて、これから準備をして用意しておくということは大変私は重要だと思わなければならないと思いますが、そういった用意をちゃんとしていくとか、そういったものについてのご見解をお聞かせいただきたいのですが。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 祢津の御堂に本州最大級のワイン用のヴィンヤード、ワイン用の圃場ができて上がる、少なくとも5年後には収穫が始まるというふうに考えています。本州最大級でありますので、多くの観光客の皆さんが訪れていただけるのではないかと。やっぱり泊まっていただいて、味わっていただいて、飲んでいただいて、食べ物を食べていただいて、東御市のおいしさを感じていただくという形の中で、10年かかりましたけれどもワインツーリズムということが、千曲川ワインバレーの中で東御市が果たしている役割というのは非常に大きいものがあるし、期待されるものがある。信州大学の経法学部と協力を密にしながら、そういったワインツーリズムのためにやるべきこと、また東御市でワイナリー開こうとして東御市に訪れている移住者に対して、丁寧にそれが

実現できるように対応していくことが極めて重要なことというふうに思っています。

更にスポーツツーリズムということに関しては、菅平、湯の丸、高峰という形の中で、多くのアスリートが訪れるという環境が整いつつあるという中で、ここで自分の競技人生を燃やして、よりよいパフォーマンスを上げていくんだというトップアスリートの思いから、また健康のために、また少しでも自分のタイムを伸ばすためにということで、多くの方が訪れる可能性が出てきているという中で、どうしても東御市に足りないものがワインツーリズムにしてもスポーツツーリズムにしても、合宿所、もしくは宿泊、ホテルということであろうかというふうに思っています。近在に泊まっていただいて、東御市を味わい、東御市で時間を過ごしていただくということも1つの手段でありますけれども、やはり泊まっていただく施設を民間の力をおかりしながら、整備することができれば、より経済効果も、また雇用の機会も増えるというふうに考えておりまして、これに関しましてもやっぱり有名になって、そういうところに一度見てみようということに、そういうノウハウを持っていらっしゃる方々が東御市に興味を示していただくというところから、大きく発展していくというふうに思っております。

ワインツーリズムやスポーツツーリズム、観光にかかわることというのは、これまでほとんど東御市は政策的に展開し切れていないというふうに自虐的に言わざるを得ない状況があるわけでありまして、その分伸びしろが大きいという側面もあろうかというふうに思っています。これを重要なピースとして、切り口としてしっかりと展開してまいりたいというふうに思っています。

○議長（依田俊良君） 田中信寿君。

○1番（田中信寿君） ありがとうございます。先ほどの答弁の中で、決定的に足りないのは宿泊施設だというご見解でしたけれども、私は今日も現地視察をさせていただいて、現地だけでなく周りを見てみると、業者の皆さん、昔からの本当にいろいろ工夫されながら頑張っておられる、それからちょっと下に下れば奈良原の集落があると。別荘地であったところですが、今ははっきりいって昔のような面影はないという中で、やはりこの2つのところを市もてこ入れをして、活性化していくと。施設整備そのものはこれからふるさと納税、企業版、個人版、それから寄附、ネーミングライツ等を使って、一般財源使わないでやっていくということは、これはぜひそのようにしてもらいたいですし、願っておりますけれども、周りの整備とかということにつきましては、必要ならばしっかりと市で予算をとりまして、そちらの方も同時に考えて進めていくということを臨んでもらいたいと思いますけれども、地元に対する手当て、どのようにお考えになっているか、ちょっとその辺だけお聞かせください。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 現在、市では宿泊施設の充実に関して、利子補給という形で一步踏み出させていただいておりますけれども、なかなか宿泊関連施設の充実に至っていないという状態でありまして、また、いろんな形の中で今後企業誘致も含めて宿泊施設の充実ということを検討させていただいて、またアプローチをかけさせていただくと同時に、議員おっしゃられるように地元のやる気

のある人たちをしっかりと地元の行政としてお支えして、よりいらっしゃるお客様をお迎えできる、そういう態勢を整えるためにサポートをしていきたいというふうに考えていますので、今後いろんな形で施策展開をしてまいるということにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（依田俊良君） 若林幹雄君。

○10番（若林幹雄君） 議員番号10番、太陽の会の若林幹雄でございます。何点かお尋ねしたいと思えます。

この間、いろいろ議論を聞いてまいりまして、非常にいろんなわからないこともありましたし、そういう点では市長の強い決意というものが知ることができました。先ほど市長、堅実かつ大胆というお話がありましたね。実はこの問題が持ち上がったときに、市のOBの方から、何人かの方からお電話をいただきまして、やっぱり進め方が従来の行政と違うんだという話をして、結構心配いただいたんですね。市長の今の行政の立ち位置を見ると、やっぱり経営者という観点が非常に濃厚にあるのかなという感じがしています。そういう中で、やっぱり私はそういった遠い夢を語るのはすごくいいんですけども、やっぱり地元の市民の方々の顔を思い浮かべながら、市民益をどう進めていくのかということを進めていく、そういう点も忘れてはならないだろうというふうに思っています。

その点で何点かお尋ねしたいと思うのですが、1つまず先ほどもちょっと議論が出たんですけども、6月議会までは国にやってもらうという話だったんですが、6月議会が終わった後、急きょ方針転換になりましたですね。これが重要な方針転換だと私なんか思っているんですけども、市長はきつつくるという方向の延長線上で重要な方針転換ではないとお考えかもしれませんけれども、こういった方針転換は市の行政の中ではどのように共有されていったのでしょうか。その中で、そういった方向性に対して、反対だとか批判的な意見がなかったのでしょうか。

実はなぜこういうことを言うかということ、副市長はいらっしゃるので実は恐縮なのですが、この間の「信毎」の記事の中に、やってみなければわからないという副市長のコメントが載っていて、市長は一生懸命やっていくという中で、ちょっと温度差みたいなことをちょっと感じたんですね。そうした中で、市自体の中でのそういったこの事業に対する合意がどう取り付けられたのかということをお尋ねしたいと思えます。

それから2つ目は、この事業が始まるに当たって、やはりリスクを抱えるわけですね。市長さっきリスクヘッジをどうするかという話をおっしゃっていました。こうしたリスクヘッジをどう克服していくのかという、何らかの手段がなければなかなか難しいかなと思うんですね。国の、自らの課題になってくるわけですからね。その辺について何かあったのかどうかを聞きたいと思えます。

それから3点目に、これについては一番恩恵を被るのは日本水連ですね。昨日の、私、全協の中でもお尋ねしたいんですけども、市長、前に市民説明会の中で6億から7億円ぐらいは日本水連に集めてもらわなければという個人的な願望でおっしゃっていましたが、昨日のお話の中で

日本水連が、我々も市長と一緒に6億から7億円集めるというふうな組織決定等あったわけではないというお話でございました。何ていうのですか、これだけ大きな事業をやるわけですから、やっぱり一体となって進めていかなければなかなか進まないだろうと思うんですね。

そうした中で、日本水連との協力関係、これについてはどうなのでしょう。日本水連も今回の方針変更ということについて、十分な了解を得ているということで考えてよろしいのでしょうか。それについてお尋ねしたいと思います。

それから大きな2点目として、今回の事業における市民のメリットということなんですね。市民説明会の中でも、多くの市民の方々から山にプールをつくるということがどういう意味があるんだというようなことが話がありました。市長からは、子どもたちに夢を与えるんだとか、それから東御市が有名になる、あるいは先ほどもおっしゃっていましたが、これまで湯の丸の観光客は落ち込んでいたけれども、60万人まで戻すんだというお話がございました。果たしてそれが実際に行えるものなのかどうなのか、その辺について、それが果たして東御市自身の市民益につながっていくのかどうかということについて、お尋ねしたいと思います。

大きな3番目としまして、ふるさと納税でございます。ふるさと納税については、この間、ずっとお話が出てまいりました。それで、そもそもふるさと納税ということについてお尋ねしたいんですが、企業版ふるさと納税でこれまで18億9,000万円という寄附を集めた実績というのはあるのでしょうか。難しいかなと思うんですけども、その辺について事実をお聞きしたいと思います。

これも先ほど来、同僚議員が質問していましたけれど、仮にふるさと納税で予定した寄附が集まらなかった場合の話、ここが多くの市民の方々が心配しているわけですね。先ほどの場合には債務負担行為という話もございました。多分集まらなかった場合には債務負担行為で一般会計からの持ち出しになってくるのかなという気がするんですけども、例えば次の年度のふるさと納税を前倒しして使うとかというようなことで、市の負担の軽減ということは果たしてできるのかどうか、それについてお尋ねしたいと思います。

それからふるさと納税、運営費についてなんですけれど、運営費についてもふるさと納税を使うというお話がございました。昨日の説明の中でその話があったかと思います。ただ、運営費というのは固定費なものですから、それを制度的にも途中でなくなるかもわからないふるさと納税で行うということについては、どうなのかなという疑問があるんですが、それについて市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それからこのふるさと納税の4番目としまして、これも先ほど同僚議員の中で質問があったんですが、ふるさと納税が集まらなかった場合、途中でその事業を見直すというお話がございました。事業を見直すということは事業規模を縮小するのか、あるいは翌年に少し繰り延べするのか、ともかく最初に予算を組んでやっていくわけなんですけれども、そうすると全体の事業の整合性の問題も出てまいります。具体的に見直すということについて、どういうことなのかということについてお尋ねしたいと思います。

4 番目に、市民への説明の責任の問題でございます。やはりこれも今回の中でも大きな問題になっているんですけれども、十分な市民への説明が行われない中で、事業提案がされてきていると。これは今回だけにとどまらず、グラウンドをつくった3月補正のときもそうだったですね。あのときは国からの補助金の締切があるので、そういった点は間に合わなかったというお話だったんですけれども、ちょっとその市民への説明だとか、市民合意を取りつけるという努力が欠けているのではないかなという気がするんですね。

具体的に今後8月にパブリックコメントが行われるという話がございました。多分9月議会までに間に合うかと思うんですけれども、その踏まえた上で、9月の補正の中でそれがどのように使われていくのか、市民のそういったパブリックコメントの意見をどう取り入れていくのかについてお尋ねしたいと思います。

以上、ちょっと多岐にわたりますが、よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 若林議員の市長というよりは経営者の発想が強すぎるのではないかというお話をいただいております。とりあえずそれに関しては私を選んでいただいて、私が市長をやっているということでありますので、それはそういうことだというふうにしかなお答えのしようがないということであります。リーダーというものに対して、取りまとめ役というふうに考えられる方もいらっしゃるでしょうし、リーダーが自分の考え方を示して、そして率先垂範していくということがリーダーだというふうを考えるリーダーもあるでしょうし、それはその人その人の持っている能力とタイプの問題だというふうに思いますので、私は私のよさを市に反映させて、市民益を得ていきたい、そのために粉骨砕身、最大の努力をする決意で市長を拝命しております。

リスクヘッジということに関しては、発表できることもできないことも含めて、少なくとも議員の皆さんが納得していただければ、過半数の方が納得していただかなければこの事業はできないということであります。

債務負担行為というのは保証でありまして、3年間にわたる保証を、3年間というか2年間にわたる、残り2年間にわたる保証をするということでありまして、その保証をするに当たって少なくとも同額に近いふるさと寄附金の集まり具合からの類推だとか、企業版ふるさと寄附金が一定程度以上のラインにある、できれば先ほど言いましたように少なくとも体育館とプールを合わせた13億7,000万円に企業版のふるさと寄附金が届いているというところまで、約束ができていているということが非常に目標としては、非常に限られた時間でありますけれども努めてまいりたいと、そのことによって安心していただけるように努力していきたいというふうに思っています。

それから最大の受益者が日本水連なのか、東京都なのか、オリンピック・パラリンピック推進事務局なのかわかりませんが、そのことを望んでおられる日本中の多くの方々の善意にお願いすることができる、そういう計画だというふうに思っておりますので、広く呼びかけることが許される錦の御旗を掲げることが可能なことであるというふうに思っております、日本水連は日本水

連として頑張って、東御市が名前を貸すこと、受け皿を貸すことを通して、日本水連が呼びかけた方が東御市に個人版のふるさと寄附金をするということを第1弾で努力していくと。東御市は東御市として受け皿としてふさわしい計画を提示すると同時に、企業版ふるさと寄附金をまず集めさせていただくということと、個人版のふるさと寄附金を呼びかけるという、水連と東御市が各々の立場で頑張るということと、足りない場合は協力したりしながら、また、その他の人たちに呼びかけて協力を要請したりしながら、いろんな方が今、東御市がこの計画を実現するために頑張ろうとしているということでもありますので、しっかりやりたいと思います。

そしてメリットは何かといったときに、夢をかなう、夢を持って事に当たるということは、夢がなければ想定が、目標が立たない、目標がなければ計画ができない、計画がなければ実行がない、実行がなければ成功しない、夢がなければ成功はないという、吉田松陰先生の言葉を言わせていただきまして、私は今でもそれを信じて生きてきましたし、夢を持ってそれを実現するために一步一步進んでいく、そのことが子どもたちにいい影響を与えていくというふうに確信していますし、市長として子どもたちの夢を実現するために努力してまいりたいというふうに思っています。そして子どもたちがいろんなところに巣立って行って、努力していく中で「東御市出身です」と言ったら、「おお、あの湯の丸のか」というふうに言っていただけたら、子どもたちはどんなにうれしいかというふうに思います。「東御市ってどこですか、ああ、旧東部町と北御牧が、うーん、軽井沢に近い、すごいじゃん、それ」という、そういうところとえらい違いが私は出るというふうに思っています。やればできるということをしっかりとやりたいというふうに思います。

なお、ふるさと納税の次の年のものを原資とできないかという、一般財源からの持ち出しの問題でありますので、これに関しては少なくとも出来高に関して寄附を集めなさいというのが企業版のふるさと寄附金の趣旨でありますので、足りなければその年の企業版のふるさと寄附金を余分に一生懸命集めるということになるかと思えますけれども、個人版のふるさと寄附金をどのように集めるかということに関しては、まだ全然とらぬタヌキという状態でありまして、現時点で1,000万円程度の個人版のふるさと寄附金を何人かが約束してくださっているという状態の中で、今回の予算計上にふるさと寄附金の1,000万円を上げさせていただきましたけれども、できれば現実に市の財政に入ってから使うということが個人版のふるさと寄附金に関しては望ましい形だろうというふうに思っています。ただ、予算というものは年間、次年度の収入を見越すわけでありますので、必ずしもそうとばかりはいえないということになるかと思えますけれども、そういうふうに思います。

それから運営費に関して、余計なことを言いそうでまずいんではありますけれども、私はこの3年間にしても国が出すべきものだというふうに思っておりまして、出すという約束はいただいておりますので、ここでは水連が責任を持つという形で動いていきますけれども、オリンピックのための必須の施設であるにもかかわらず、国が間に合わせることはできなかった施設でありますので、運営費に関して責任を持つように要求をいろんな方々の力をおかりして、していくべきことである

うというふうに思っていますけれども、お返事をいただいているわけではありませんので、その中で少なからず出していただくと同時に、水連がどういう形で集めるかはわかりませんが、最も水連に被害がなくて、スムーズに集まるであろうというふうに考えられるのは、水連の関係者に東御市にそのための資金をふるさと納税して、基本的には東御市が水連に委託料として出してあげれば、スムーズに動くということでもありますので、ふるさと納税の在り方が今後ものでつるのか、施策で寄附を募るのかというところのいい例の1つとして、期待されているところは大きいんではなかろうかなというふうに思っていますけれども、国会で話題にいただいていますので、この施策そのものがいつまで続くかという問いに関して、私にはお返事する能力がありませんけれども、かといって1、2年で廃止になるというようなことでもなかろうという、それでは余りにも今、動いている地方が困ってしまうケースが考えられますので、そういう形であろうかというふうに思っています。次の年のふるさと納税はそういう意味では使えないというふうに認識しております。

○議長（依田俊良君） 副市長。

○副市長（田丸基廣君） 市役所内部の合意形成のことについてご質問がございましたので、私の方からお答えいたします。

私の発言につきましては、新聞にはああいいう形で書いていただきました。当然あの話には前後があります。その部分だけを切り取るとああいいう話になるということです。私は確かにそれはそういう言い方もいたしましたので、新聞ではお書きになった。市長と温度差があるんじゃないかというお話でございますけれども、これは誤解はいろいろあるでしょうけれども、当然温度差が市長と副市長であって、そしていろいろ議論をしながら正しい方向へ行くというのが、これは健全な仕組みであろうというふうに私は思っていますので、すべて私は市長の思っていることと同じではございません。しかし議論の上で、最も正しい方法を部長たちとも相談をさせていただいて、進めて、結果を出し、そして議会に市長が提案をしていると、こういう仕組みになっております。

もう一つ、職員の中の合意形成というのはどうなのかということでございます。職員はそれぞれの部署で一生懸命仕事をされておりますので、当然温度差は相当ございます。そういう中で、これだけの大事業をするわけですので、やっぱりみんなが知っていかなくちゃいけない、理解をしていかなくちゃいけないということで、職員に対する説明会、議会報告会、そういうようなものをこまめに行いまして、そして質問等もいっぱい来ていますので、それに対しては正しい、公正な答えをQ&Aでお出しをしたりしながら、キャッチボールをして、みんなの理解を深め、そして一丸となって仕事ができる体制を整えておるところでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○10番（若林幹雄君） パブリックコメントの件について。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） パブリックコメントをいただいて判断するというのがパブリックコメントでございますので、お答えを、パブリックコメントの市民のお答えを聞いて、それを見て判断する

ということであります。

○議長（依田俊良君） 若林幹雄君。

○10番（若林幹雄君） それぞれお答えいただきました。市長が経営者的な感覚というのは、やっぱりある面で必要だと思っていますよ。決して行政の中では要らないとは思っていませんし、ただ、ほかと違う場合にやっぱり行政のトップということであるならば、当然のことながら周りとの合意形成だとか、説明責任ということが普通の場合よりも余計に求められると。そういった意味で、先ほどの市民説明会だとかパブリックコメントだとかということが、これまで以上に大事なのかなと思っています。

市長がそうやって、もう前のめりにやっていく、絶対やっていくんだという強い決意があるならば、市民の方々にもそれだけの熱意を持って訴えかけて、実はこうなんだということを示していただくということが大事なのかと思っています。

先ほどの同僚議員の質問の中で、選挙で選ばれたからいいんじゃないかというような、そういった言い方はちょっとまずいのかなと思っていますね。やはり選挙というのは包括委任でありますから、個別についてはそれぞれ話を聞いて進めていくということが大切なのかなと思っています。

今回のこの中では、そういったいろんな外の資金を利用して施設をつくっていくという、そういったことについては新しい観点なのかと思います。ただ、リスクが伴っていくと。そのリスクをどうやってヘッジしていくのかということが一番大事なのかと思っています。その点ではやはりそのところをこれからもきちんとそういった意味ではいろんな場面を通して話していくということが大事なのかと思います。

それから1点、市民のメリットという点についてなんですが、例えば東御市が有名になると市長はおっしゃいましたけれど、蔵王の坊平がどこの市にあるかって普通の人は知りませんよ。高山御嶽のあそこのトレセンがどこの市にあるかということは、高山って書いてあるから多分高山だなと思うんだけど、下呂も入っていますよね。そういった意味では、もしやったとしても、あそこは湯の丸ですよ。キャッチフレーズが湯の丸からセンターポールへ日の丸をとということだから、湯の丸になってきますよ。だからそういった意味で、有名になるということが地域の活性化だとか、地域の定住に結びついてくるという考え方は、ちょっと一面的なのかなという気がします。やはりこれについては、そこに住んでいる方々の努力だとか、あるいは地域の自然だとか、あるいはいろんな産業だとか、そういったものの不断の努力だと思います。そういうことが大事だということで、提唱して、協働のまちづくりを進めてこられたのは市長自らですよ。各地域にそういった組織ができて、その地域ごとに自分たちの地域をどう活性化していくかということについて取り組んでいるわけですね。プールができたからそれで有名になる、それで万々歳だというわけにはいかないと思うんですね。

それからもう一つは、先ほど来訪者50万人から60万人まで盛り返していきたいという市長の熱い思いを語られました。確かに今、湯の丸が一時の勢いをなくしています。ただ、全県的に見ても先

ほど市長がおっしゃっていましたが、湯の丸のスキー場はすごく健闘しています。それはこのアクセスのよさですね、スキーの質のよさ、それから道路に雪がないという、そういった管理上のよさですね。それは今後とも更に生かしていけばいいと思うんですけども、あそこにプールができたから、では50万から60万になるか、そんな単純なものではないと思いますね。

先ほどどなたかの議員もおっしゃっていましたが、アスリートが何人来るかということの中で、たしかいつだか、市側の答弁の中で1,000人ぐらいというお話がありましたね。それから例えば観光客が大勢来る、違いました？ 3,000、1,000人ぐらいではないかというようなお話。ちょっと違っていたら済みません、訂正しますので。違ったら訂正します。

それからそういうことだとか、アスリートのそれを見学しに大勢の観光客が来るというお話がありましたね。違った、陸上ですか。大勢の観光客が来るという話もありましたけれども、この間の市民説明会の中で参加者の方から、北区のトレセンの中ではそういう観光の予定されているのが週3日で、1回20人だとかという話がありました。ホームページを見て確認したんですが、確かにそのとおりなんですね。そんなに大勢どやどや来られても、アスリートの練習に差し支えるわけですね。そういった点で大勢の観光客が来るというのはちょっとどうなのかなという、そんな感じがしています。だからあそこに来たことが、即、市が有名になって、すばらしいという単に夢につながらないだろうと。やはりそれにつなげるための努力だとか、そういう道筋が必要なんですね。あそこをもとにして、ではさっきお話もありましたが、宿泊施設と市長はおっしゃっていましたが、宿泊施設をどうするかという問題だとか、あるいは更に自然を介在したそういった新しい観光に仕立てるだとか、二の矢三の矢が必要なんですね。この二の矢三の矢は当然のことながら、市の一般会計からの支出でも構わないと思うんですね。それも語っていただきたいですね。プールさえできれば万々歳だということでは決してないだろうと。それは当然わかっていらっしゃると思いますが、そういう観光戦略もぜひ語っていただきたいかったなという感じがしています。

それから1つ、そういう点についてご意見をお伺いしたいと思います。

それからふるさと納税が集まらなかったとき、先ほど掛川部長がおっしゃっていましたが、途中で事業を見直すというお話がありましたね。事業を見直すというのはよくわからないのですが、やるべき事業をやらないということなのか、やるべき事業を集まらなかったから先に先送りすることなのか、その内容についてもうちょっと詳しくお話いただけたらと思います。

以上2点についてお聞きします。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） まず湯の丸の観光戦略と、またスポーツツーリズムという新しいシステムと、それから池の平やつつじ平を中心としたグリーンシーズンの誘いでありまして、また当然キャンプ場を地元の子どもたちに使ってもらえるようにしたいという強い思いの中で、これまで歩んできましたし、そしてそのためには体育館がどうしても必須であるという、そういう専門家のご指摘やなんかもいただいてきております。それらがやっぱりすべて相まって、湯の丸が東御市の誇

り得る、すばらしい代表する観光地であり、スポーツツーリズムの拠点に仕上がっていくんだと。これは夢でなくて、いろんな分野が既に現実のものになりつつあるというふうに思っておりまして、限られた時間の中で、今、当面の橋頭堡としてのプールということが、ある意味では関心事になっているという状態の中で、それを中心に語らせていただいておりますけれども、あくまでも1つのツールでしかないんじゃないかという多くの議員のご指摘をいただいていることに関しては、そのとおりであるというふうには思っておりますけれども、これはこれ抜きにはやっぱり非常に困難な道になるというふうにも思っておりまして、非常に有能な武器であるというふうには思っています。

そういう意味では、貴重なご意見をいただきまして、今後、湯の丸が持っているいろんな側面からのポテンシャルや湯の丸を子どもたちがやっぱりどんなにすばらしいところかということ誇りを持って認識していただけるような、いろんな子どもたちが湯の丸に誘える施策も一緒に展開していきたいというふうに思います。

それから集まり具合による事業の見直しということでございます。9月に向かって今、努力しているということでございまして、当面9月に予定しておりますのは、13億7,000万円の、今回2,600万円のうち、1,640万円ほどを恐らくこの地形測量とか、ボーリングとかにかかわらせていただきますので、あと13億5,000何がしという数字になろうかと思っておりますけれども、そういう意味では、まずそれを上げさせていただくのに十分なところまで一生懸命集めていくということに関しては、そのつもりで動いていきます。

ただ、湯の丸高原荘に関する工事に関しては、今、国との協議の中で、どういうふうに市が考えれば補助の対象になり得るのかということに関して、検討もあわせてしていくことを通して、正直いいまして不確定な要素を減らすということに関して努力したいということでありまして、9月の議会までには一定程度のマルかバツかという形の中で、結論を出したいということで検討をしております。

それ以上集まらなかった場合は、グラウンドとかテニスコートとかに関しては、次の機会を考えていくというようなことができるのではなかろうかなと、3億円程度ですけれども。したがって合わせると5億2,000万円の部分に関しては、今後の状況によっては切り離すということも可能な事業だと認識しておりますけれども、13億7,000万円に関しては集め切るという形で動いていくということでございます。

○議長（依田俊良君）　ここでお知らせします。本日の会議は、会議規則第9条第2項の規定により延長いたしますので、あらかじめご了承願います。

若林幹雄君。

○10番（若林幹雄君）　プールと体育館中心で、集まり具合によっては例えばテニスコートとか、人工芝のグラウンドについてはちょっと先延ばしするとか、見直しするという、そういう理解でよろしいですか。わかりました。何が何でもではなくて、やっぱり確実に詰めてやっていくという点では、これはやっぱり市民はそれなりに理解できるだろうと思います。そういった意味で、今

後とも、できるだけリスクヘッジということを考えながら、着実に進めていっていただければと。その中でやっぱり市民に対する説明責任がありますので、それも十分に果たしていただきたいと思っています。

以上で終わります。

○議長（依田俊良君） ほかに。

柳澤旨賢君。

○16番（柳澤旨賢君） 柳澤です。

まず最初に申し上げたいと思いますが、今回の企業版ふるさと納税、あるいは個人のふるさと納税、寄附金ということで、民間の活力を取り入れて、これだけの体育館、仮設プール、もろもろの事業をやると。私は画期的な取り組みだというふうにまず申し上げておきたいというふうに思います。

今、ご存じのように400メートルトラックは工事が始まっておりますし、ジョギングコース、トレイルランロード等もその事業の中に入っておりますから、いわゆる陸上競技と今の仮設のプールと、水泳と、まさに高地トレーニングの陸上と水泳の部門の湯の丸はメッカになるということでありますし、このことは陸上競技は高山市ですとか、どこでしたか、蔵王の方ですかね。ほかにもありますけれども、湯の丸ぐらい、いわゆる交通アクセスのいいところはないんですね。私も高山市は視察に行つてまいりましたが、ここから行くだけでも大変ないわゆる道のりと、あれですから、いわゆるトップアスリートがあそこまで行ってなかなか気軽にというわけにはまいりませんで、湯の丸にそれらもできれば、まず湯の丸を利用してくれるというふうに私は確信をしております。

そして私のところへも、この湯の丸高原施設整備イメージ図という、大勢の皆さんがこれ、いろんなところでいただいてありますけれども、私もこれを見たときには、いや湯の丸がこういうふう整備されたらすばらしいよなというふうに思いましたし、これを見たほかの市民の皆さんからも、こういう整備が民間活力でされるとすれば、それはすばらしいことですねという話が私のところにもありました。

その中で、1つお聞きをしたいと思いますが、体育館の仮設プールが3年間限定ですという話を当初からされていますね。ここのイメージ図の中に、国建設のプールの場所も今度は体育館のすぐ上に予定地としてあるんですけど、3年たって仮設の高地の水泳プールが撤去された後、同時ぐらいに国設のプールが設置されないと、水泳部門の高地のトレーニングがなくなっちゃうんですね。その辺の見通しとして市長はオリンピック後には間違いなくできるということなのか、将来的にこのイメージ図どおりのものを目指して、一生懸命取り組んでほしいと思いますので、その辺のお考えをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 非常にお答えしづらい質問をいただいたような気がしております。というのは一市長としては非常に発言しづらい状態でありますけれども、ご承知のようにスポーツ庁長官

というのはかつての戦友で、湯の丸にプールをつくるために2人して頑張っていた1人がスポーツ庁長官になられておりまして、陳情先になっているということでありまして、もうちょっと努力してくれてもいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。

それからやっぱり有名なところは御殿場のクレイ射撃と乗馬のトレーニングセンターということで、オフレコでとこんなところで言ったらオフレコにならないと思うんですけども、麻生大臣がどうしてもつくりたいということで動いていらっしゃいます。

それから横須賀のヨットを中心としたような海洋のトレーニングセンターということに関しては、小泉衆議院議員が日本に必要なのではないかとということで動いていらっしゃいます。

つまり政治的に言わせていただくと、麻生さんと小泉さんとスポーツ庁長官とが三つどもえの状態の中で、オリンピックが終わった後の日本のスポーツの練習場の整備をどうしていくかということをご検討いただいているというふうに思っておりまして、先ほど平林議員が湯の丸にどうもできるんじゃないかというような、もうちょっと様子を見ればそんなに苦労しなくてもできるものというお話をいただきましたけれども、そういうふうに見ていらっしゃる政治家の方が非常に多いというふうに私も思っていますので、そうなのかなという程度にさせていただければというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 柳澤旨賢君。

○16番（柳澤旨賢君） なかなかお答えづらいというか、今の答弁で結構だと思いますよ、ええ、それなりに理解をしましたから。

それで3年たったら体育館は体育館で、その方がいいですよ。体育館の室内競技にもきちんと使って、体育館もあることがいろんなもっと違うスポーツも広くできるわけですから、プールはプールで今の市長の答弁で明るい見通しだというふうに捉えておりますけれども、そういうふうにやってもらえればというふうに思います。

先ほども同僚議員の方から、今回のこの補正予算は湯の丸高原のこれからの整備の走り出すということですから、かなり多岐にわたって質疑がされておりますけれども、それは当然なことだろうと思います。

一番大きな問題は、今、申し上げたように、同僚議員もありましたが、それほどの大金を民間から集められるの、大丈夫なの、足りなくなったら一般会計から出すんじゃないのということなんですね。そのことの心配があって、市民の皆さんはこれが、今、申し上げたこれが、整備が民間活力でできるなら素晴らしいよと言っているんです。でもお金が足りなくなったら一般会計から出されれば我々のいろいろなサービスが減るんじゃないかみたいな捉え方をしておりますので、その辺は先ほど来出ておりますけれども、方向性が見えた段階で、なるべく早く発表をしていただければと、そんなお願いをして質問を終わります。

○議長（依田俊良君） ほかに。

横山好範君。

○17番（横山好範君） 横山でございます。いろいろ質疑の中ではっきりしてきた部分もございまして、あれなんです、1つだけ。

先ほども質疑がありましたけれども、市民の皆さんはこういった今のお話のように、こういった施設が企業版のふるさと納税なりいろいろのそういった特別な事業を積極的にやってもらう中で、市の財政にあまり負担をかけないでできるということはすばらしいことだと、これはこういうことでぜひやっていただければいいなと、こういう方もかなりいらっしゃると思うんですね。

それで、ただ、オリンピックレガシーという話もありましたけれども、今後何十年もその施設を維持し、管理をしていかなくちやいけないということもありますので、そういった管理運営経費等の問題も含めて、そうはいつでもオリンピックの選手を育てるだけでなく、東御市にもこんないいメリットがありますよというところをわかりやすく説明していただく必要があるんじゃないかなと、こんなふう思うんですね。子どもたちに夢を持たせますよ、東御市が有名になりますよ、これは確かにそういうことだと思うんですが、やっぱり何人かの、観光客が60万人になるのか70万人になるのかわからないのですけれども、現状の中でこれだけの人たちが訪れる見込みがありますよとか、こういった市に対するこれだけの財政的なメリットも考えられますとか、そういったこともある程度わかる範囲内で、やっぱり説明をしていただいて、それで市もオリンピックの選手を育てるだけでなく、子どもたちに夢を持たせるという重要な問題もありますが、経済的にもこういった状況になりますよと、そういったところを少しわかりやすく説明をしていただく、こういうことが必要だと思うんですね。

そういうことで現在、そういったことも非常に難しい試算になるかと思うんですが、数字的には出ないと思うんですが、例えば項目だけでも、市に対するメリットは先ほども若干出ていますが、整理してこんなことが考えられるというような内容がお話ししていただければいいようにしたら、ぜひお話を聞きたいと思います。

○議長（依田俊良君） 市長。

○市長（花岡利夫君） 大切なご指摘をいただきましてありがとうございます。ほどよく田舎というキャッチフレーズは非常に気に入っています。私も縁あってこの地に住まわせていただいて、この地でよかったなというふうに思っていますし、やっぱり地方創生というのは、この地域のよさをやっぱりその地域に住んでいる人が自覚し、この地域で生き、この地域で死んでいくことをよしとし、できれば子どもたちにもこの地域に帰ってきてもらいたいし、孫を育てるなら東御市で育てたいというふうに思ってもらえる、そういう選ばれる地域になるために努力すべきだというふうに思って、市政を担わせていただいています。

そういう中で、やっぱり熾烈な地域間競争、また、いろんな意味でシティプロモーションという能力が問われています。有名になればいいということではありませんけれども、名前も知らないところに人は行かないし、人は住まない。やっぱり名前を知っていただき、縁をつないでいただき、そしていいところだねと言っていただく、そういう地域にしていかなければいけないし、その競争

はやっぱりその地域が持っている特徴を生かすところにあるというふうに思っています。それを私も標高差1,500メートルの中に、これまでこの坂が邪魔だった。この坂によって工業団地が非常に高いものになってきた。この坂があるから農業が小規模だと。いろんな意味でこの坂で苦労してきた中で、でもこの坂があるから景色が開けて、この坂の中ですばらしい風が流れて、温かい人々がここで生活している。こういう地域のよさを生かすというのは、標高差1,500メートルを生かすということにほかならず、それがワインツーリズムであり、ブドウの適地であり、ブドウが生食用ブドウがつかれない高いところにワイン用ブドウが開けて、多くの人が今、それを評価しつつある。更にそれを上ったところにすばらしいスポーツ施設が充実しており、市民もそこで語らい、集まり、そしてやっぱり真夏でも涼しいんだ、これなら昼間でも運動できるね、すごい違いだねということをやったり市民が実感し、健康のために湯の丸にみんなが上がり、お客様が来たら湯の丸にみんなで上がっていく。そして東御市に住んでみたいというふうに多くの人を感じていただける、そういう競争がない、そういう列島オーシャンというサービス合戦、お金のばらまき合戦でなく、この地域にしかないものをよさとしてアピールすれば、それは競争のない選んでいただける、そういう地域に今、なろうとしている入り口にようやと東御市の地方創生がたどり着いたというふうに思っています。

やっぱりこれこそが地方創生の金メダル、東御市が選ばれる、そういう大きな一つ一つのものを積み上げながら、選んでいただける、そういう市になるための非常に重要な一歩だというふうに思っています。これだけで解決するわけではありませんけれども、これが解決することを通して、夢が広がり、いろんな事業が可能になってくる、そういうふうに思っていますので、私はこの事業はできるし、成功させなければ東御市の、そして日本の地方創生の未来がない。しっかりと決意を持って成功のために努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） 横山好範君。

○17番（横山好範君） ぜひそういった強い思いで、取り組んだからには成功させていただかないと困るんですけれども、そういったことを含めて、これから事業、いろいろ11月ですか、国際シンポジウムで300名だか400名の皆さんがお集まりになるという、そういう行事もあるわけでありまして。先ほどの話にもありましたけれども、一番の問題は宿泊場所がないということも課題になっているわけなんですけれども、そういったことも含めて、ぜひ総合的な東御市の発展のために頑張ってください、こういうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（依田俊良君） ほかに。

これで質疑を終わります。

若林幹雄君。

○10番（若林幹雄君） 修正動議を提出したいと思います。

○議長（依田俊良君） 何でしょう、補正予算。

○10番（若林幹雄君） 補正予算（第2号）に対する修正動議です。

○議長（依田俊良君） ただいま若林幹雄君から、議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）について、修正動議提出の発言がありました。

賛成者はいいますか。

（賛成者挙手）

○議長（依田俊良君） この動議は2人以上の賛成がありますので、成立します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 5時11分

再開 午後 5時14分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）について、若林幹雄君ほか2名から修正動議が提出されました。この動議は地方自治法第115条の3及び東御市会議規則第17条の規定により、動議は成立しておりますので、これを本案と合わせて議題としたいと思います。

修正動議はお手元に配付のとおりです。

これより提出者の説明を求めます。

若林幹雄君、登壇の上、説明をお願いします。

○10番（若林幹雄君） 議員番号10番、太陽の会の若林幹雄でございます。

ただいま議長からお話がありましたように、議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議を提出いたします。

まず1ページ目をご覧くださいと思います。まず議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）の一部を下記のように修正いたします。

第1条の中で2,780万円を140万円に、146億4,441万6,000円を146億4,801万6,000円に改めるものでございます。

それでは9ページをご覧ください。9ページ、歳出、款2総務費項1総務管理費目6企画費の中の（7）湯の丸高原施設整備推進事業費、これを2,640万円を削除することを求めるものでございます。この内容は、開発行為許可申請手数料40万円を0に、湯の丸高原施設整備測量設計委託料2,600万円を0にするものです。

これについては6ページに戻りまして、歳入款10地方交付税項1地方交付税目1地方交付税の支出を1,762万円を112万円に改めます。それから款17寄附金目1寄附金を1,000万円を0円にするというものでございます。

こうした修正動議の目的でございますけれども、今日2時から、ただいままでここで総括質疑が行われました。様々な観点から各議員からこの件について、非常に市民の関心も高い、そういう中で熱心な議論が行われました。それにつきましては同僚議員に対して敬意を表したいと思います。

そういう中で新しく様々な問題が出てまいったわけですが、しかしこの議論についてはまだ市民に知らされていないですね。8月の広報で初めて市民の方々が直接手にするということになります。本事業で、ここでこの補正予算を通すということになりますと、市民不在の中で通すということになってまいります。この間の中で、やっぱり市民への説明責任ということが、これは行政だけでなく我々議員についても問われるものだと思います。そういった意味では、今、一旦ここで立ちどまって性急に事を進めるのではなく、一旦立ちどまって市民理解を進め、その上でのこの議論を進めていくというのが筋だろうと思います。そういった意味では、一旦ここで修正動議を出して、この本予算をですね、修正動議の中で本予算を削除して、改めて9月議会でこれについて議論していきたいと思っています。本来であれば今日のようなこういう審議については、定例会の中で一般質問を通じて十二分に行ってから進むというものだと思います。それが様々な理由の中で、臨時議会の中でこれをやらなければならないということになってしまいました。非常に残念でございます。そういった意味で一旦ここで立ちどまって考えるためにも、この修正動議について議員の皆さん、議員諸君の見識あるご判断をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（依田俊良君） これから修正案に対する質疑を行います。

これで質疑を終わります。

若林幹雄君、着席願います。

これから修正案を含めて討論を行います。討論の順番は、原案賛成者、原案反対者、修正案賛成者、修正案反対者の順に行います。討論のある方は挙手を願います。

（討論者挙手）

○議長（依田俊良君） ただいま挙手されました方の確認を行いますので、しばらくそのままでお待ちください。もう一回、済みません。2人ですか、3人。4人。ありがとうございました。

これから討論について議長より順次原案、修正案どちらかの討論か、また賛成か反対かの確認をいたしますので、意思の表明をお願いします。

まず高森公武君、原案ですか、修正案に賛成か反対か。

○6番（高森公武君） 修正案に賛成です。

○議長（依田俊良君） 続きまして山崎康一君。

○9番（山崎康一君） 原案に賛成です。

○議長（依田俊良君） 阿部貴代枝さん。

○11番（阿部貴代枝さん） 修正案に賛成です。

○議長（依田俊良君） 平林千秋君。

○12番（平林千秋君） 修正案に賛成です。

○議長（依田俊良君） 討論の順番整理のため、しばらくお待ちください。

それではこれから討論を順次許可します。討論される方は登壇の上、討論願います。

原案に賛成の山崎康一君。

○9番（山崎康一君） 議案第50号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場での意見を申し上げます。

今回の補正予算については、少子高齢化、人口減少による地方の衰退が懸念される中、東御市の将来にとって必要なものと確信をしております。この予算に関連する事業であります湯の丸高原の施設整備が行われることにより、東御市の持続可能な活性化を図ることができると思います。今まで湯の丸の整備関連事業については、先の議会等でも代表質問、一般質問を通じ多くの意見、質疑があり、事業の必要性など多方面から議論がなされてきました。こうした結果を踏まえて、地域の特性を最大限に利用した湯の丸整備構想の全体像について、賛成を得た中で地方創生交付金や国の補助金を財源とした計画のもと、各種の事業が進められてきております。

今回、この補正予算は今後この事業を進めるに当たり、測量設計等基礎的な部分の費用であり、構想全体を確実に進めるに当たり、必要最低限なものであると考えます。

地方の衰退が進行し、地方の再生が叫ばれる中で、各自治体の生き残りをかけた競争が始まっています。しかし多くの自治体が真に有効な施策を見出せずにいるのが実情です。こうした現状で東京オリンピック・パラリンピックを迎えた今だからこそ、湯の丸整備事業は実現性が高い事業計画でもあり、また東御市を売り出すまたとないチャンスでもあることと感じました。5年、10年先と将来を見据えても、今だからこそできる事業であると確信しております。今後更に地域間競争が激しさを増す厳しい情勢の中で、全国、あるいは世界に東御市を発信し、未来に希望が持てる東御市をつくることは、大変なことであり、しかも今回の計画は全国的に見ても前例のない大きな事業であることは確かであります。だからこそ企業等からの寄附を視野に入れ、民間活力を取り入れた今回の計画を確実に進めることが重要です。そのため市民益にもつながるのでもあること、更に費用対効果、事業の遂行の確実性、実施のタイミング、そして将来の東御市にとって有用性など、多方面から湯の丸の開発構想全体を総合的に精査した中で、今回の補正予算は必要との判断により、原案に賛成いたします。

○議長（依田俊良君） 次に高森公武、発言を許可します。

○6番（高森公武君） 6番、高森公武です。第50号、補正予算（第2号）に対する修正案に賛成の立場で討論します。

私は初めから湯の丸はいじくることを賛成したことは一度でもありません、反対だと思っています。今でも反対、いじくることを賛成はいたしません。なぜかというとな50万人から60万人の人が来ていたのがでかく減ってしまったということで、今朝も私のところへ、もう湯の丸へは二度と行きません、このけんまくの木を切っちゃったでは自然が何しろ見にいられないと、それで私は自然を見ながらきれいな空気を吸いにいくのが楽しみで行っていたんですと、もう、あれだけいじくってしまったでは行かないんだと、そういう本当に切ないんだなという、そういう込めて私のところへ30分くらい話をしてくれましたので、それでそれはまた議会の方へ届けておきますと言って、帰っ

ていただいたわけですが、そういうことで私はこの修正案に賛成です。

○議長（依田俊良君） 次に阿部貴代枝さんの発言を許可します。

阿部貴代枝さん。

○11番（阿部貴代枝さん） 議案第50号の補正予算の修正案に賛成の討論をいたします。

議案第50号の補正予算について、今、いろいろな疑問などをお聞きいたしました。花岡市長の市長選での公約に縛られずに、また不退転の決意という中だけで縛られることなく、広く、細かく、市民の暮らしに目を向けたとき、今回の行おうとしている事業はマイナスのそろそろ刃の剣になるのではないかという、そういう不安を持っている方が非常に多いです。責任はどこだという前に、維持管理費も国の責任で、トップアスリートのためのプールは国につくってもらい、「湯の丸からセンターポールに日の丸を」をぜひ期待していきたいと思います。

ここでふるさと納税でということ、仮設のプールをふるさと納税でということですが、早急に事を運ばず、ぜひ純粋に市民の声をしっかりと聞いていただき、現状をよく説明し、多くの市民の納得のもとに決めて、そして実行していただきたいと強く要望いたします。

市民目線で、市民のための行政を行っていただくことをご期待申し上げながら、今回の修正動議に賛成の立場での討論といたします。

○議長（依田俊良君） 次に平林千秋君の発言を許可します。

平林千秋君。

○12番（平林千秋君） 日本共産党の平林千秋であります。ただいま上程となりました平成29年度一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議に賛成の立場から討論いたします。

本修正は、補正予算中湯の丸高原施設整備に関し、仮設プール及び体育館予定地に係る測量設計、湯の丸高原の宿泊施設化のための改修設計など2,640万円の削除を求めたものであります。これら事業は、今、問題になっている高地トレーニング仮設プール建設、湯の丸高原宿泊施設化、サッカー競技場などになる400メートルトラック内フィールドの人工芝生化など、一連の新たな湯の丸高原施設整備計画全体のスタートとなるものであります。これらの施設建設に企業版ふるさと納税など寄附金を原資に充てるという、これまでの自治体行政に例のない新たな手法をとろうとしています。この構想は従来の市長の言明を180度転換し、市の事業として高地トレーニング用プールを建設し、計画どおりの寄附金が集まらなければ結局市民負担にならざるを得ないこと、住民合意がいまだ形成されていないなど、幾多の深刻な問題があり、現時点の事業化は容認しがたく、削除は当然のことです。

花岡市長は、高地トレーニングプール構想を推進にあって、その当初から高地トレーニング用プール施設はトップアスリートの育成のためであって、一自治体が整備する性格のものではなく、国に建設をお願いするとして、つい最近までそう言明してきました。ところが国による建設は東京オリンピックに間に合わないとして、一転東御市の事業、東御市という自治体の責任で建設するという180度転換をして、事業を進めようとしております。一自治体が整備する性格のものでないこ

とがなぜ今、一自治体の責任でやることになるのか、メダルをとるためと、しきりに市長は強調しますが、それがなぜ東御市の責任になるのか、方針転換の合理的な説明はやはり聞かれておりません。しかもそのためにその費用全部を企業版などふるさと納税に求めるとしています。総額は18億円超、東御市の一般会計150億円余の1割を超えるという巨額です。市長は自信がある、努力すると言いますが、募集はこれからで、その是非はやってみないとわからないのが現実です。見込みだけで予算は組めません。事業化に着手し、欠損になれば一般会計から補てんする以外道はない、そうしたリスクが伴っております。そうしたのか反るか、ばくち打ち的な自治体経営の是非が問われます。

市長は昨年の選挙で公約したとも言いますが、市の事業として仮設プールでやると公約したわけでもありません。そして市民説明会では、市民から疑問がかなり出されました。この計画を知らない市民が多数です。市民に周知し、意見を聴取する特段の手立てをとるべきです。私がまちを歩いた実感では、現在の計画に市民の合意が成熟しているとはとても思えません。したがって現時点では前のめりに進めるのではなく、市民意見も聴取し、計画の見直しを図るべきであります。

今、国、文部科学省、スポーツ庁において、高地トレーニング強化施設の必要性についての合意が広がっているようであります。私は今、メダル熱狂に陥り、リスクな政策を東御市にもたらずのではなく、東京オリンピックの先を見て、一呼吸置いて湯の丸の可能性を追求すべきだと思います。

以上指摘し、修正案賛成の討論といたします。

○議長（依田俊良君） これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。まず本案に対する若林幹雄君ほか2名から提出された修正案について、起立により採決します。

お諮りします。本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（依田俊良君） 着席ください。

起立少数です。

よって、本修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決します。

お諮りします。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（依田俊良君） ありがとうございました。

起立多数です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第51号 市道路線の廃止について

(上程、説明、質疑、討論、採決)

○議長(依田俊良君) 日程第5 議案第51号 市道路線の廃止についてを議題とします。本議案に対する提案理由の説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長(寺島 尊君) ただいま上程となりました議案第51号 市道路線の廃止について、提案説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第51号 市道路線の廃止について。

下記の東御市市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

廃止路線及び区間につきましては、表1のとおり、1路線の廃止をお願いするもので、周辺敷地と一体管理したい旨の申し出があり、現地調査したところ市道として機能喪失しているため、今回廃止するものでございます。

2ページにつきましては、廃止路線位置図でございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上、議案第51号 市道路線の廃止につきまして提案説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(依田俊良君) お知らせします。本議案につきましては、委員会に付託される議案であります。よって自己所属委員会の担当部門に係る議案の質疑について、原則として委員会で行うことが例となっておりますので、申し添えます。

これから質疑を行います。

(「なし」と言う人あり)

○議長(依田俊良君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は総務産業委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

議案第51号は総務産業委員会に付託することに決定しました。

総務産業委員は別室において、総務産業委員会を開催の上、審査をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 5時37分

再開 午後 5時45分

○議長(依田俊良君) 休憩前に引き続き、会議を続けます。

お知らせします。教育長、所用のため退席いたしました。

議案第51号に対する審査報告を求めます。

総務産業委員長。

○総務産業委員長（阿部貴代枝さん） 総務産業委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会は、7月21日に付託された議案について、同日審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

議案第51号 市道路線の廃止について、原案を可決すべきものと決定。

審査経過は、特に申し上げることはありません。

以上、報告終わります。

○議長（依田俊良君） これから委員長に対する質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 質疑なしと認めます。

総務産業委員長、着席願います。

これから議案第51号の討論を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決すべきもののとの決定であります。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（依田俊良君） これをもちまして、平成29年東御市議会第1回臨時会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

（午後 5時47分）